

兵庫県芦屋市

芦屋廃寺遺跡（第 115 地点） 発掘調査概要報告書

2010 年 7 月

芦屋市教育委員会

兵庫県芦屋市

芦屋廃寺遺跡（第 115 地点） 発掘調査概要報告書

2010 年 7 月

芦屋市教育委員会

序 文

阪神間で最も古い寺と言われる芦屋廃寺は、今がら1300年以上も前に建立され、その法灯を中世、近世へと受け継いできましたが、明治時代頃にはその系譜を辿ることができなくなりました。「廃寺」とされる由縁です。

それを明らかにする発掘調査などは、昭和42年以来、本市教育委員会が主体となって続けられ、本書では、第115次の調査地点の発掘成果が報告されています。

古墳時代の集落跡、飛鳥時代の遺構や生活道具など、出土成果は数々ありましたが、なかでも江戸時代初期の石切場が阪急芦屋川駅にほど近いこのような低い場所でみつかったことは、はじめてのことです。

調査地は、共同住宅建設地であったため、記録保存調査に終始しましたが、発掘で得られた土中からのメッセージは、芦屋のひとびとの営みが過去からずっと続いて今日に至っていることを示しています。

現地での発掘調査から、本書の刊行に至るまで、地権者、事業者、周辺住民の方々及びご協力いただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

平成 22 年 7 月 31 日

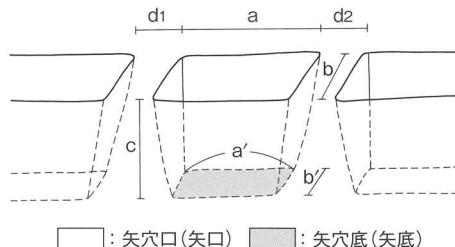
芦屋市教育委員会
教育長 藤原周三

例　言

1. 本書は、共同住宅の建設に伴い、芦屋市教育委員会が調査主体となって実施した芦屋廃寺遺跡（第115地点）の発掘調査概要報告書である。
2. 調査地は、兵庫県芦屋市西山町108番、108番1、108番2に所在する。
3. 本発掘調査費、遺物整理費、報告書の作成並びに印刷・製本費等は、事業者が負担した。
4. 発掘調査は、平成21年（2009）6月4日から6月18日まで、実働10日で実施した。遺物や写真・図面等の整理作業は、現地調査終了後に本市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所において実施した。報告書（本書）の作成は、同事務所で平成22年度に実施した。
5. 本発掘調査は、本市教育委員会生涯学習課主査（文化財担当）森岡秀人（学芸員）、同課学芸員竹村忠洋、同課嘱託坂田典彦（学芸員）、同課嘱託白谷朋世（学芸員）が担当した。調査体制の詳細については、第1章第2節に記している。
6. 調査補助員としては、生涯学習課臨時的任用職員である桑原育世・近藤奈保子・住本孝太が従事し、整理補助員としては、天羽育子・西岡崇代・山本麻理が従事した。
7. 土器の復元など、一部の作業について、本市文化財ボランティアの梅本素子氏・久保ふく子氏・小島静子氏・仲谷由利子氏の協力を得た。
8. 本書の編集は森岡・竹村・坂田・白谷が担当した。執筆は、先の4名と天羽が担当し、その分担については目次および担当節末尾に掲げた。
9. 本発掘調査および整理作業の過程で、下記の方々・機関からご助言・ご教示・ご協力を賜った。ご芳名を記し、深く感謝の意を表する（50音順、敬称略）。
北垣聰一郎　濱野俊一　藤川祐作　藤本史子　古川久雄　松田和義　村川義典　森島康雄　山本徹男　山村　薰

10. 本書に掲載した地図は、第2図が国土地理院発行5万分の1地形図「大阪西北部」（平成11年要部修正）図幅を使用した。

11. 本書では、方位として磁北を用いた。磁北は真北より $6^{\circ}40'$ 西に振っている。標高は、東京湾中等潮位（T.P.）で表示している。
12. 本文中で示した徳川大坂城東六甲採石場の関連石材に伴う矢穴法量表について、各部の名称と法量の測定基準は、右図のとおりである。なお、数値の単位はcmである。



- a. 矢穴口長辺
- b. 矢穴口短辺
- c. 矢穴口から矢穴底までの深さ
- d. 矢穴の間隔

※矢穴の基本形態は、Aタイプをモデルにしている。
なお、a'・b'の矢穴底の法量は未計測である。

矢穴各部の名称と法量測定基準

目 次

第1章 調査の経緯・経過

第1節 調査に至る経緯	(竹村忠洋)	1
第2節 調査体制	(竹村)	1
第3節 調査の経過	(竹村)	1

第2章 調査地をとりまく環境

第1節 芦屋市の歴史的環境	(竹村)	2
第2節 芦屋廃寺遺跡の概要	(竹村)	4

第3章 発掘調査の概要

第1節 調査の方法と経過	(坂田典彦)	5
第2節 基本土層	(坂田)	6
第3節 遺構	(坂田)	9
第4節 遺物	(白谷朋世・天羽育子)	15

第4章 総括

第1節 記録保存調査として行った当該緊急発掘調査	(森岡秀人)	23
第2節 幻の芦屋廃寺を求めての調査活動と本調査地点の成果について	(森岡)	23
第3節 出土遺物から推測される二、三の問題に関して	(森岡)	24
第4節 新出の扇状地石切場の徳川期採石活動の性格とその評価	(森岡)	25
第5節 まとめにかえて	(森岡)	28

引用・参照文献	29
---------	----

図版

報告書抄録

第1章 調査の経緯・経過

第1節 調査に至る経緯

今般、発掘調査を実施した芦屋廃寺遺跡（第115地点）は、兵庫県芦屋市西山町108番、108番1、108番2に所在している。当該地において共同住宅の新築計画が持ち上がったが、周知の埋蔵文化財包蔵地である芦屋廃寺遺跡に隣接していた（第3図）。

事業者は、工事中に埋蔵文化財が不時発見されることによって緊急調査が必要となり、その間、工事が中断することを回避するため、工事着手前に埋蔵文化財の有無を検証する試掘調査の実施を本市教育委員会に依頼した。

そこで、平成21年（2009）5月28日に本市教育委員会生涯学習課森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦を担当者として、試掘調査を実施し、トレンチを3基設定した。その結果、土師器や須恵器などが出土し、トレンチ壁では遺構の断面と考えられる土層も確認され、当該地に埋蔵文化財が包蔵されていると判断した。

この試掘結果を受けて、同日付（芦教生第356号）で、兵庫県教育長に周知の埋蔵文化財包蔵地の変更について報告し、当該事業地まで芦屋廃寺遺跡の分布範囲を拡大した。

当該事業地が周知の埋蔵文化財包蔵地分布範囲に含まれたことにより、平成21年（2009）6月1日には、事業者であるベーデーペー株式会社代表取締役山村隆司・山村ひろ子から、文化財保護法第93条第1項に基づく届出書が提出された。

発掘届出書を受理した本市教育委員会は、指導事項として発掘調査必要の旨を添付して、平成21年（2009）6月1日付（芦教生第360号）、兵庫県教育委員会に進達した。

発掘届に基づき、本市教育委員会を調査主体として本発掘調査を実施した。調査は、森岡・竹村・坂田・白谷朋世が担当し、調査補助員として桑原育世・近藤奈保子・住本孝太が従事した。調査期間は、平成21年（2009）6月4日から6月18日まで実働10日で実施した。

なお、発掘作業については、事業者が株式会社東和商事に委託した。
(竹村忠洋)

第2節 調査体制

今回の発掘調査および遺物・資料整理、報告書作成は、芦屋市教育委員会を調査主体として、以下の調査体制で実施した。

（1）平成21年度（発掘調査および遺物・資料整理）

教育長藤原周三、社会教育部長橋本達広、生涯学習課長津村直行、同課課長補佐細井良幸、同課主査（文化財担当）森岡秀人（学芸員）、同課社会教育主事春木和子、同課学芸員竹村忠洋、同課嘱託坂田典彦（学芸員）、同課嘱託白谷朋世（学芸員）、同課臨時の任用職員田中智美・力武麻喜江、同課調査・整理補助員桑原育世・近藤奈保子・住本孝太

（2）平成22年度（報告書の作成・印刷・刊行）

教育長藤原周三、社会教育部長橋本達広、生涯学習課長細井良幸、同課主査（文化財担当）森岡秀人（学芸員）、同課主査竹内典子、同課学芸員竹村忠洋、同課再任用職員春木和子、同課嘱託坂田典彦（学芸員）、同課嘱託白谷朋世（学芸員）、同課臨時の任用職員力武麻喜江、同課整理補助員天羽育子・西岡崇代・山本麻理
(竹村)

第3節 調査の経過

1. 本発掘調査の経過

本発掘調査は、森岡・竹村・坂田・白谷を調査担当者として、平成21年（2009）6月4日から6月18日まで実働10日で実施した。調査補助員としては、桑原・近藤・住本が従事した。

6月17日には、地域住民を対象として、発掘調査地を公開・説明し、約30名の参加があった。

なお、発掘調査の経過および作業内容の詳細については、第3章第1節において、本発掘調査の日誌抄を掲げて記す。

2. 整理作業および発掘調査報告書の作成

発掘調査終了後、芦屋市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所において、遺物洗浄や写真・図面整理をはじめとする基礎的な整理作業を実施し、平成22年度には発掘調査報告書（本書）の作成・編集を行った。これらの作業は、森岡・竹村・坂田・白谷が担当し、整理補助員としては、天羽・桑原・近藤・西岡・山本が従事した。さらに、芦屋市文化財ボランティアである梅本素子氏・久保ふく子氏・小島静子氏・仲谷由利子氏には、遺物の接合・復元を中心に、多大なご協力を得た。

発掘調査報告書の印刷・製本は、有限会社岸本出版印刷が行った。
(竹村)

第2章 調査地をとりまく環境

第1節 芦屋市の歴史的環境

芦屋市は兵庫県の南東部に位置している。市域は東西約2.5km、南北約8.3km、面積18.57km²を測る（第1図）。推計人口総数は、平成22年（2010）6月1日現在、93,708人となっている。

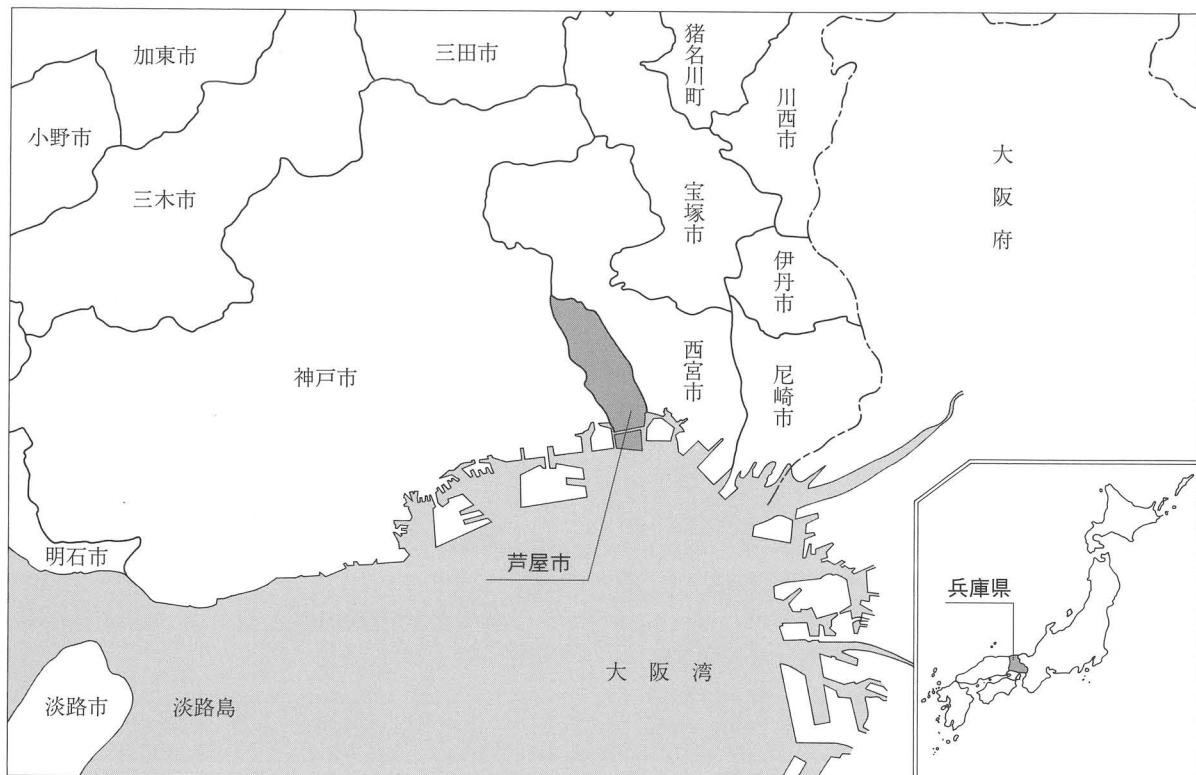
市域の地形をみると、南方は大阪湾北岸に面し、北方の背後には六甲山地を控えており、緩急に富んだものとなっている。このような多様な地形は、多彩な自然環境を生みだし、豊かな歴史や文化が育まれてきた。現在の住宅都市としての本市の特色は、近代以降に形成されたものであるが、それは鉄道および幹線道路の整備による東西交通の発達によって、大阪および神戸近郊の住宅地としての価値が高まったことに起因している。さらに、昭和26年（1951）に施行された芦屋国際文化住宅都市建設法に基づいて街づくりが進められた結果、全国的にも著名な住宅都市として目覚しい発展を遂げた。このような芦屋市を平成7年（1995）1月17日に起こった阪神・淡路大震災が襲い、444名の市民の尊い命が失われた。震災復興事業が進められた結果、震災から15年の歳月を経た現在、市街地においては震災の傷跡が大分目立たなくなっている。

本市においては、平成22年（2010）3月31日現在、146の遺跡が周知されている〔芦屋市教委2009、兵庫

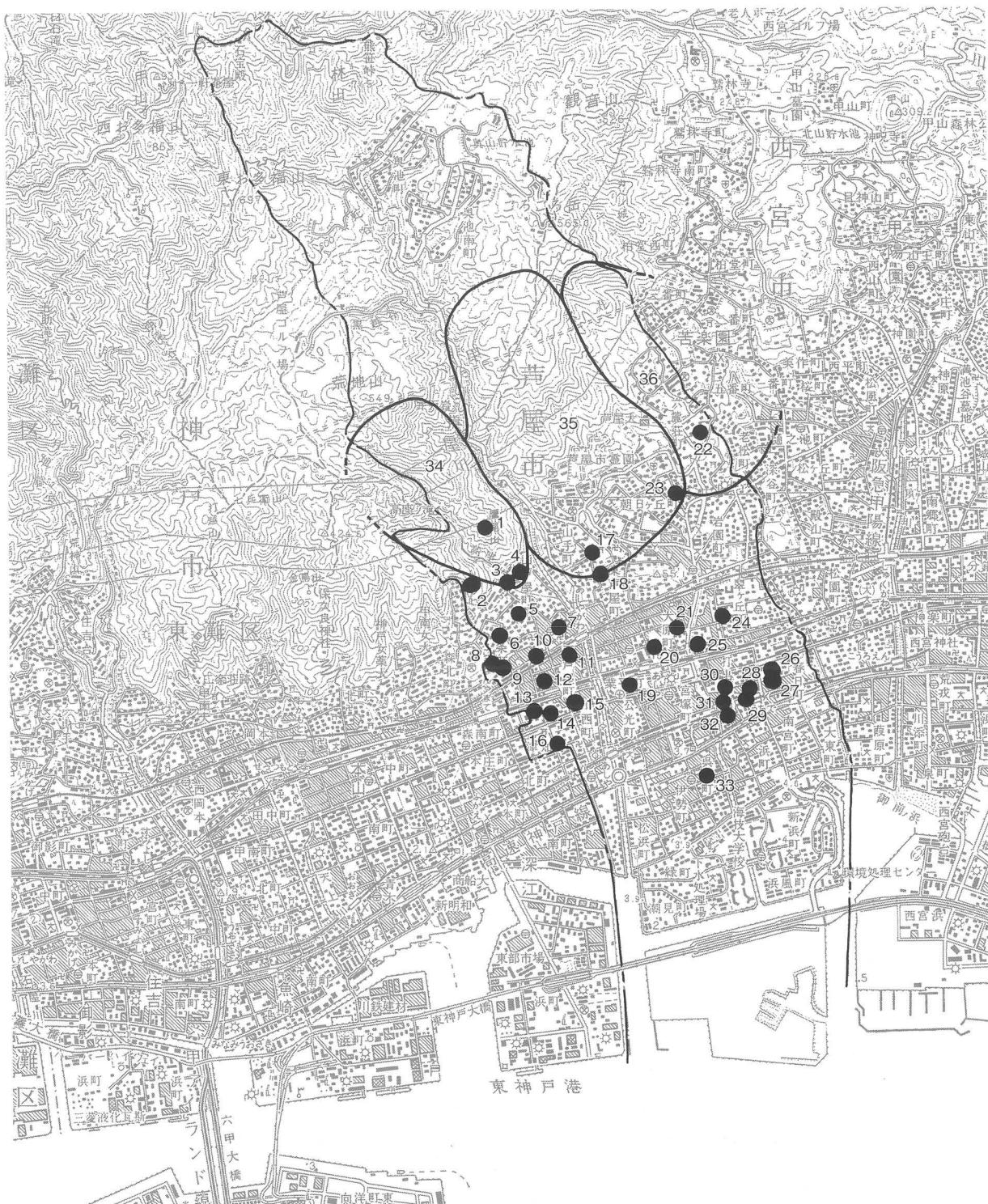
県教委2004〕（第2図）。これらの遺跡について時代を追って概観すると、最も古い遺跡としては打出小槌遺跡などが挙げられ、後期旧石器時代の国府型ナイフ形石器などが出土している。

続く縄文時代では、早期から晩期までの遺構・遺物が確認されており、主な遺跡としては、山芦屋・前田・業平・朝日ヶ丘・堂ノ上・若宮遺跡などが挙げられる。

弥生時代では、前期から中期前葉にかけて、寺田・清水・津知・若宮遺跡および金津山古墳下層など、比較的低地に立地している遺跡が目立つ。中期中葉から後期前半には、山稜立地の高地性集落である会下山遺跡と城山遺跡や、高位段丘に立地する山芦屋遺跡・城山南麓遺跡など、高所に分布が偏る傾向が認められる。一方、月若・寺田・芦屋廃寺・業平・打出小槌・小松原遺跡などでも遺構・遺物が確認されているが、その数量は少ない。後期後半になると、先に挙げた高所立地の集落は減少し、それとは逆に芦屋川右岸の扇状地を中心に月若・芦屋廃寺・寺田・冠・三条九ノ坪遺跡などで数多くの遺構や遺物が検出されるようになる。水田跡は、前田遺跡や津知遺跡で検出されており、扇状地縁辺部から沖積低地にかけて耕作地が形成されていたと推測される。江戸時代には、「堂ノ上」（現在の楠町付近）から外縁付鉢Ⅱ式銅鐸が出土している。



第1図 兵庫県と芦屋市の位置



- | | | |
|-----------------|-------------|----------------------|
| 1 城山遺跡 | 13 六条遺跡 | 25 久保遺跡 |
| 2 会下山遺跡 | 14 清水遺跡 | 26 堂ノ上遺跡 |
| 3 三条古墳群・山芦屋遺跡 | 15 前田遺跡 | 27 元塚 |
| 4 城山古墳群・芦屋川水車場跡 | 16 津知遺跡 | 28 金津山古墳 |
| 5 冠遺跡 | 17 芦屋神社境内古墳 | 29 小松原遺跡 |
| 6 三条会下遺跡 | 18 藤ヶ谷遺跡 | 30 打出小槌古墳 |
| 7 西山町遺跡 | 19 楽平遺跡 | 31 打出小槌遺跡 |
| 8 三条岡山遺跡 | 20 大原遺跡 | 32 若宮遺跡 |
| 9 三条九ノ坪遺跡 | 21 打出岸造り遺跡 | 33 吳川遺跡 |
| 10 芦屋廃寺遺跡 | 22 八十塚古墳群 | 34 德川大坂城東六甲採石場城山刻印群 |
| 11 月若遺跡 | 23 朝日ヶ丘遺跡 | 35 德川大坂城東六甲採石場奥山刻印群 |
| 12 寺田遺跡 | 24 阿保親王塚古墳 | 36 德川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 |

第2図 芦屋市内主要遺跡分布図 1/50000

古墳時代では、阿保親王塚古墳（前期）、金津山古墳（中期）、打出小槌古墳（中期）、駒塚古墳（後期）などの大型古墳や独立墳が翠ヶ丘丘陵上に立地している。また、群集墳の構成墳が、三条岡山遺跡（中期～後期）、業平遺跡（後期）、芦屋神社境内古墳（後期）、城山・三条古墳群（後期～飛鳥時代）、八十塚古墳群（後期～飛鳥時代）などにおいて検出されている。集落は、芦屋川右岸の扇状地上に展開する芦屋廃寺・月若・寺田遺跡をはじめとする芦屋川右岸の遺跡群を中心に展開している。

古代では、芦屋川右岸の遺跡群を中心に官衙的色彩の濃い遺構や遺物が目立ち、それの中には芦屋廃寺跡や、兎原郡衙の推定所在地である寺田遺跡、葦屋驛家所在地の推定候補地である津知遺跡や前田遺跡などが含まれている。

古代後半～中世では、引き続き芦屋廃寺・月若・寺田遺跡周辺が居住域となっているが、新たに六条・清水・前田・津知・船戸・打出小槌・若宮遺跡などにおいても集落跡が確認されている。各遺跡の多くの地点で犁痕をはじめとする耕作痕が確認されている。

16世紀に入ると、摂津豊島の土豪、瓦林政頼が鷹尾山（通称、城山）山頂に鷹尾城を築くが、その山麓部に分布する城山南麓遺跡では、同時期の建物跡や火葬墓などが確認されている。また、三条岡山遺跡でも同時期の堀や庭園跡が確認されている。

近世では、徳川大坂城の築城に伴う元和6年（1620）～寛永6年（1629）にかけての徳川大坂城東六甲採石場跡があり、市内には岩ヶ平・奥山・城山の3つの刻印群が分布している。また、これらの石切丁場から運び出された後、浜辺に残された石材が呉川遺跡などで出土している。なお、本書で報告する芦屋廃寺遺跡第115地点で検出された採石場跡は、扇状地上ではじめて調査されたものとして注目される。

近世後半から近代にかけての遺跡や遺構としては、絞油業や酒造用精米に伴う産業用水車場群である芦屋川水車場跡や、月若遺跡の東部で見つかっている複数の竈などが挙げられる。
(竹村)

第2節 芦屋廃寺遺跡の概要

芦屋廃寺遺跡は阪急芦屋川駅の西方500m付近、現在の三条町、三条南町、西山町、西芦屋町に分布している。立地する地形は、扇状地となっており、標高は25～46mを測る。

遺跡名は、西山町付近にあった白鳳文化期創建の芦屋廃寺跡に由来する。当寺院跡付近は、すでに市街地化が進んでおり、現状では閑静な住宅街となっている。そのため、地上には遺構がまったく残っておらず、個人住宅を中心とする建物建設に伴う事前発掘調査において、瓦片をはじめとする遺物や、かろうじて残っ



第3図 芦屋川右岸の遺跡と芦屋廃寺遺跡 1/10000

ていた寺院関連の遺構から、寺域の範囲などが徐々に解明されてきている。

当遺跡における既往調査は、平成22年（2010）6月30日現在、117地点を数える（本発掘調査・確認調査・試掘調査・工事立会・慎重工事を含む）。これらの調査結果からは、本遺跡が古代寺院跡だけではなく、その下層や周辺を含めて、縄文時代早期から近世にわたる複合遺跡であることが明らかとなっている。

本遺跡の周辺の遺跡の分布をみると、北方には三条古墳群や徳川大坂城東六甲採石場城山刻印群が広い範囲で分布している。北部には冠遺跡、北東部には西山町遺跡、東部には月若遺跡、西部には三条九ノ坪遺跡、南部には寺田遺跡が隣接しており、芦屋市域で遺跡が最も濃密に分布する地区となっている。

このような中、今回の調査地は、昭和42年（1967）に発掘調査が実施された芦屋廃寺跡第1次調査（A地区予察調査）の北東側に隣接している。なお、第1次調査では、A地区には寺院跡関係の遺構が存在しないことと、出土遺物から古墳時代の生活場であったことが認定されている〔村川・藤岡1970〕。
(竹村)

第3章 発掘調査の概要

第1節 調査の方法と経過

1. 調査の方法

本地点は、敷地全体からみて北部約1／4の範囲を対象に3つの調査区を設定した。1区は、調査区南東部の突出部に設定し、セクション1によって2区と分けた（調査座標X=0～9、Y=0～5）。2区と3区は、1区の西壁延長線を目安とし（X=9）、東側を2区、西側を3区とした（第4図）。なお、2区は駐車場ピットに該当する部分であり、先行調査を要望された。

発掘調査は、表土を重機によって除去し、それ以下は人力で掘削した。発掘による排土は、すべて調査区内に仮置きした。調査終了後の埋め戻しは、連続して工事に入るため、事業者との協議の上で行わなかった。

測量に用いた基準杭1（X・Y=0）は任意に打設し、測量調査におけるすべての基準点はこれを使用するとともに、平面図に記入した。基準高は、本市下水道台帳図記載（平成4年）マンホール天端高T.P.+38.65mから水準測量によって得た。写真撮影は、35mmカラーフィルム、デジタルカメラ（300万画素）を使用し、記録した。

なお、すべての調査図面および出土資料、調査記録等は、芦屋市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所で保管している。発掘調査には、補助員として桑原・近藤・住本の3名が従事した。

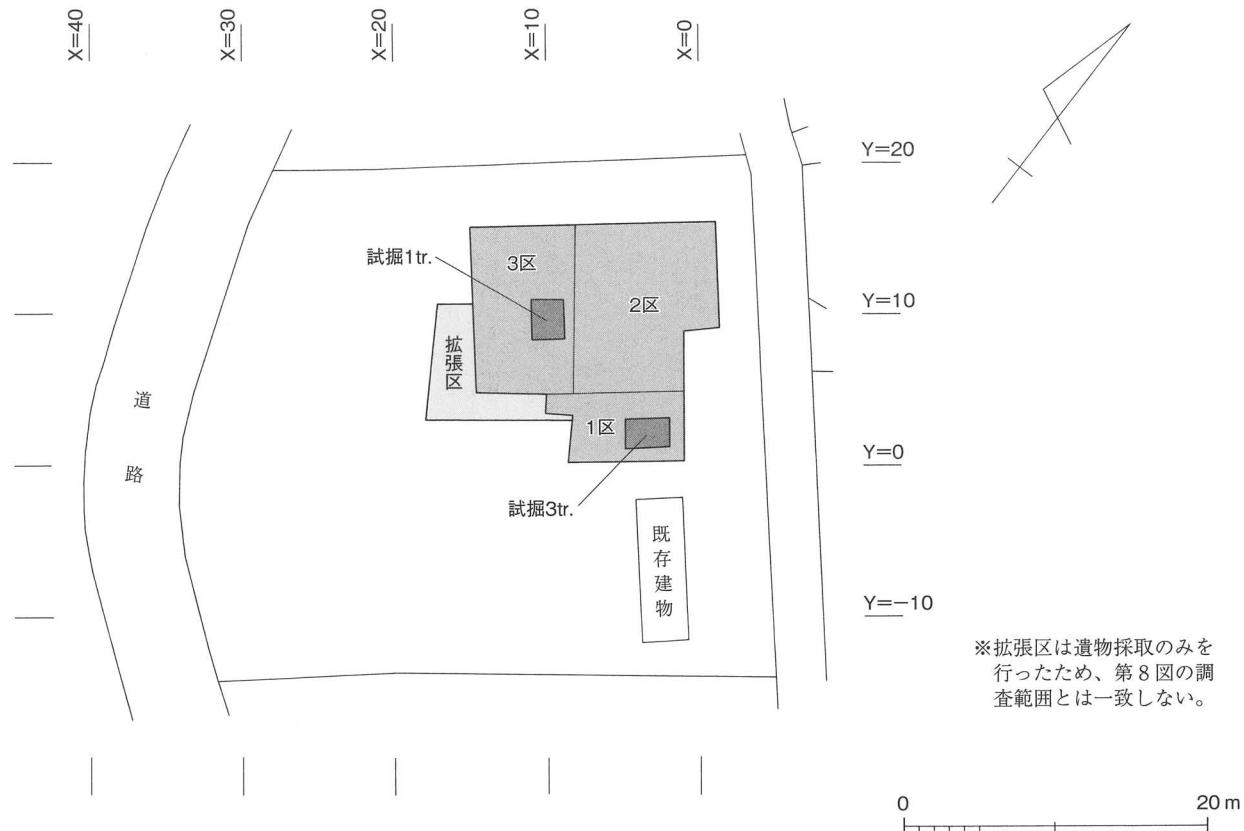
2. 調査の経過

発掘調査は、平成21年（2009）6月4日～6月18日の実働10日で実施した。6月10日は雨天のため作業を中止し、この日から梅雨入りが発表された。しかし、調査期間中の降雨は、この日のみで、以後終了日まで晴天が続いた。6月16日には、調査に関する記者発表が行われ、翌17日の朝刊（阪神版）の記事となり、同日、近隣住民に向けた地元説明会を行った（第5図）。以下に、経過の詳細を日誌抄として記載する。

【調査日誌抄】

6月4日（木）晴れ

本日より調査を開始した。2区から重機掘削を開始した。5月28日に設定した試掘1トレンチにより、調査地北域では遺構面までの深度が浅いことが把握できており、まず、北壁際に先行トレンチを掘削し、正確な重機掘削床を見極めた。



第4図 調査区配置図 1 / 500

※拡張区は遺物採取のみを行ったため、第8図の調査範囲とは一致しない。

次に、1区は試掘3トレンチで巨礫（1号石材と呼称）を検出しており、その上端レベルまで重機掘削を行った。1号石材の精査に着手してまもなく、2本の矢穴列が確認できたため、土層観察用のセクション1・2を設定した。掘削を進めると、次々と矢穴痕を持つ割石が検出され、夕方の時点で4石を確認した。

6月5日（金）晴れ

重機掘削を継続し、すべての表土除去が終了した。残土スペースに限りがあるため、ストックスペースの割り振りと、調査工程の打ち合せを行った。

1区では、1号石材の下端からコッパ面を検出した。2・3区に分布する古墳時代の遺構と、1区の近世遺構の境界がつかめず、来週に平面精査を行い検証する必要がある。

6月8日（月）晴れ

1・2号石材間の堆積土から突帯文土器が出土した。セクション1で観察できる黄色シルト層が近世以降の堆積層か否かで遺構の帰属時期が変わるために、慎重に掘削し、遺物の採取に努めた。

6月9日（火）晴れ

2・3区で確認できる古墳時代の包含層を掘り下げた。この包含層は、上下の2回に分けて掘削することとした。

6月10日（水）雨

雨天のため、作業を中止した。

6月11日（木）晴れ

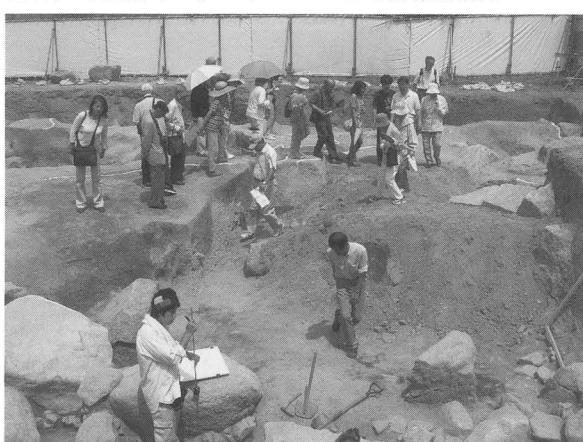
1号石材の西側で出土した矢穴痕を持つ割石（5号石材）の撮影を行った。コッパ面の平面図とトレンチ配置図を作成した。

6月12日（金）晴れ

2・3区で古墳時代の遺構面（遺構面2）を検出し、全景写真を撮影した。セクション1の断面実測と土層註記を行った。

6月15日（月）晴れ

遺構面2の平面図を作成し、遺構の半裁掘削を行った。5号石材の南側で新たに矢穴痕を持つ石材（6号石材）を確認した。セクション1を分層掘削。



第5図 近隣住民に向けた地元説明会

6月16日（火）晴れ

遺構断面実測と埋土註記を完了し、完掘作業に着手した。1号・2号・4号石材周辺に遺存するコッパと焼土塊の範囲を明確にした。報道関係者への発表日であり、現場説明を行った。

6月17日（水）晴れ

遺構面2の完掘状況を撮影した。調査区を西に1～2m程度拡張し（拡張区）、遺物包含層の掘削を行った。トライヤーのウィーク期間であり、山手中学校の生徒2名が職場体験として、6号石材の採拓と南壁土層断面実測の現場実習を行った。午前中、近隣住民30名ほどが来探し、調査概要などを説明した。

6月18日（木）晴れ

調査最終日。1区南壁の実測と土層註記を完了した。トレンチ配置図に、拡張区を追加実測した。夕方、地権者代理と終了立会を行い、完全撤収した。

（坂田典彦）

第2節 基本土層

1. 基本土層

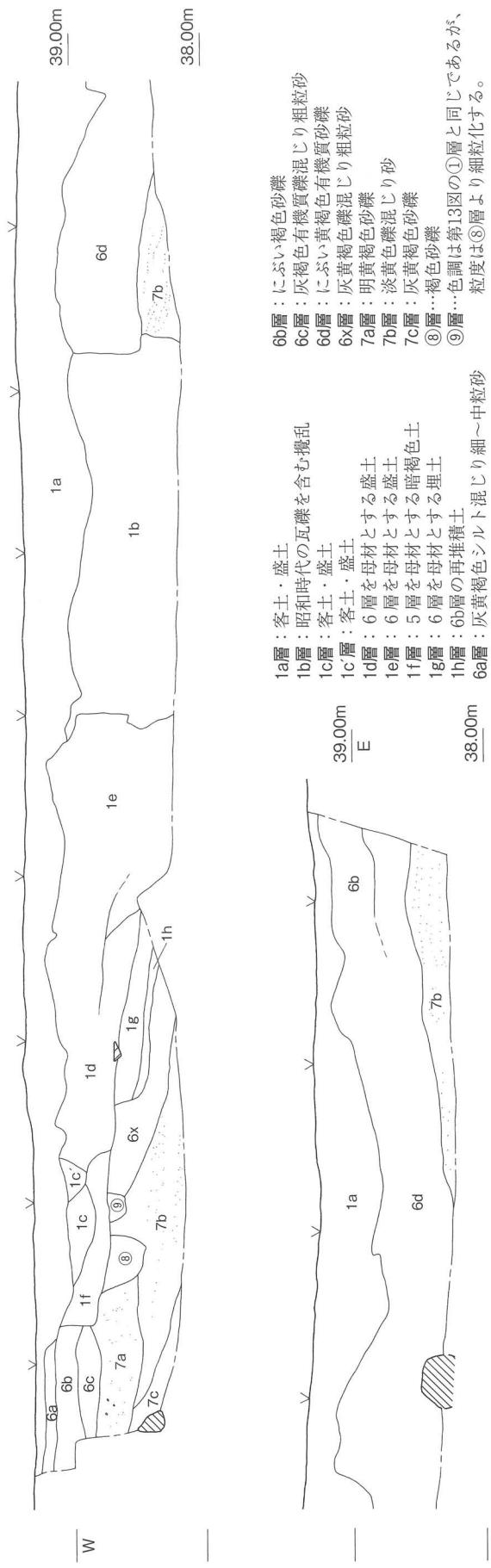
基本土層は北壁と南壁を基本とし、1～3区すべてに共通した層序対比を行った。断面実測図に用いた土層番号は、表土層を1層とし、上から順に通し番号でアラビア数字を付した。また、同一層と認められるものでも漸次変移しており、土色・土質に違いがあるものの、異なる複数の層をセット関係でとらえたものは、アルファベットの小文字を付してまとめた。遺構埋土は○囲み数字で表記することで区別している。色調は『新版標準土色帖1998年版』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）と視認色を併用した。以下に、基本土層の概要を述べ、土層観察結果を記載する（第6図、図版6）。

本調査地は、1区と2・3区で堆積様相が大きく異なる。まず、1区の基本土層は、1～3層が旧建築物に伴う整地層や盛土である。4層は、耕作土であり、灰色～黄色系のシルト質砂が水平に造成される。5層は、谷地形を充填する堆積土であり、砂礫が主体となる。石切丁場跡に伴うコッパ面（5層下面）が、掘削最下面で検出されていることから（第7・9図）、現地表面から1.9mまでの大半が近世以降の埋土・堆積土であることが分った。

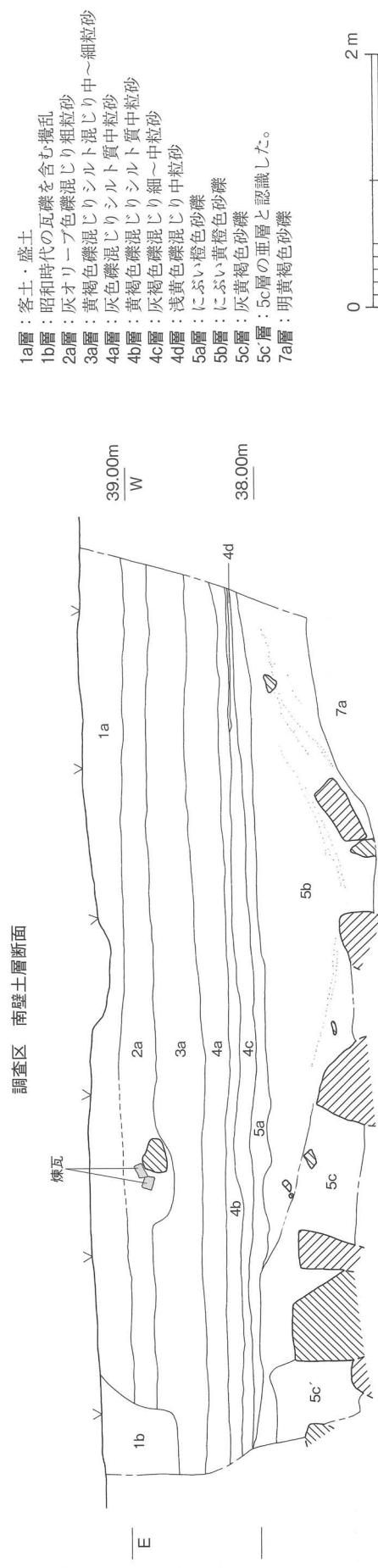
一方、2・3区の基本土層は、1層の表土直下に、6層の古墳時代～飛鳥時代の遺構面および遺物包含層があり、1区で確認された2～5層の近世以降の堆積土が大規模に削平されていることが分った。最下層には、1～3区に共通した7層の砂礫が確認された。

これらのことから、調査区全体の地形・地歴を復元すると、古墳時代以前までは、北西から南東に下る微谷地形が形成されていた。その後、6層に由来する

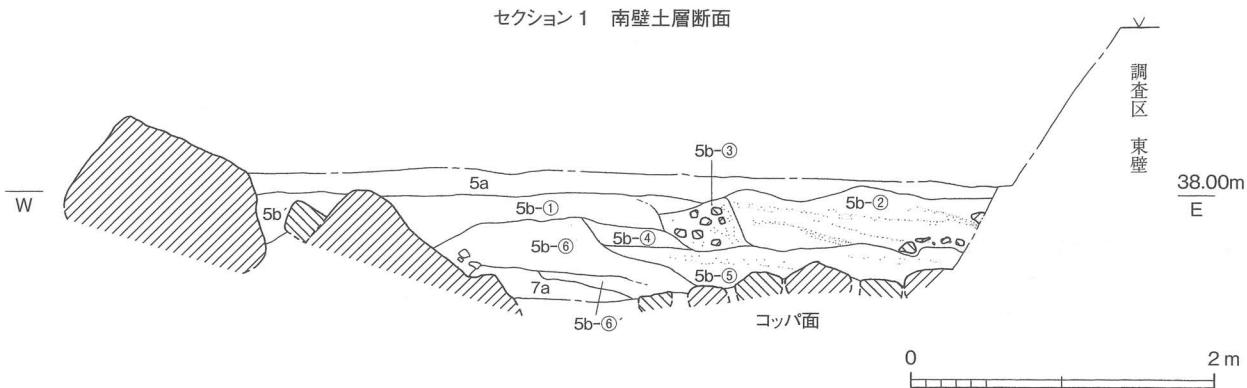
調査区 北壁土層断面



調査区 南壁土層断面



第6図 調査区土層断面図 1 / 50



5a層：基本土層と対応する。
 5b-①層…黄色シルト質細粒砂
 5b-②層…にぶい黄褐色礫混じり粗粒砂
 5b-③層…暗灰黄色砂礫
 5b-④層…灰黄褐色礫混じり中粒砂
 5b-⑤層…暗オリーブ色砂礫

5b-⑥層…オリーブ黒色礫混じり粗粒砂
 5b-⑥層…⑥層の下位に相当し、局的な差違がみられる。
 5b'層：巨礫間の溜りで、5b層に極めて近似する。ただし、粒度は5b層より若干細粒となる。

7a層：基本土層と対応する。
 ※本図は谷地形の横断面であり、
 基本土層5b層が①～⑥'層に細分できた。

第7図 セクションベルト1 土層断面図 1 / 50

古墳時代の遺構面（遺構面2）や遺物包含層が調査区北半部（2・3区）を中心に形成され、芦屋廃寺の盛行した奈良時代まで継続する。中世は、遺物の出土をみると、遺構ではなく、層位的に検証できた位置は、谷地形埋土と、1区と2区を分けるセクション1で観察された再堆積層のみである（第6・7図）。おそらく、中世の包含層は2区・3区にも存在したであろうが、削平を受けていると思われる。江戸時代初頭になると南東部の微支谷地形に集積していた7層に帰属する巨石を母岩とした石切丁場が展開される（遺構面1）。そして、近世後半～末以降には、周辺の新田開発に伴い、田地化していったことが分った（4層）。

【土層註記】

1層…表土

1a層：客土・盛土

1b層：昭和時代の瓦礫を含む攪乱

1c層：客土・盛土

1c'層：客土・盛土

1d層：6層を母材とする盛土

1e層：6層を母材とする盛土

1f層：垂直に切り込むカット面があり、5層を母材とする暗褐色土。

1g層：6層を母材とする埋土。1d層・1e層・1g層は、埋積の作業単位と判断できる。

1h層：6b層の再堆積土

2層…旧建築物機能時の表土

2a層：灰オリーブ色（7.5Y5/2）礫混じり粗粒砂。
 2mm大の礫を多く含む。炭化物チップを少量含む。

3層…旧建築物に伴なう整地層および盛土

3a層：黄褐色（2.5Y5/4）礫混じりシルト質細粒砂。10mm以下の礫と砂から成る。

4層…耕作土構成層

4a層：耕作土（水田耕土）。灰色（5Y5/1）礫混じりシルト質中粒砂。2mm大の礫を多く含む。4b層より粒度が粗い。

4b層：床土。黄褐色（2.5Y5/3）礫混じりシルト質中粒砂。2～5mm大の礫を少量含む。

4c層：耕盤整地土。灰褐色（7.5YR5/2）礫混じり細～中粒砂。2～5mm大の礫を少量含む。

4d層：浅黄色（7.5Y7/3）礫混じり中粒砂。2～5mm大の礫を少量含む。作業単位の一つであり、4c層と類似する。

5層…微支谷地形の落ち込みに溜る埋土および堆積土
 5a層：谷地形落ち込み最終埋土。にぶい橙色（5YR7/3）砂礫。5mm大の礫と粗粒砂から成る。

5b層：谷堆積土。にぶい黄橙色（10YR6/3）砂礫。2～10mm大の礫を主に拳大の礫を少量含む。

2～3mの採石母材を含む。下面にコッパ面が帰属する。1・2区間セクション1では①～⑥'層に細分できた。

5c層：谷堆積土。灰黃褐色（10YR6/2）砂礫。5b層より粒度が粗い。採石母岩を包含する。

5c'層：5c層と同色・同質であるが、巨礫の含有率が高く、局所的に堆積構造が変わる。

6層…上面に古墳時代の遺構面（遺構面2）が形成される。当層は南東へ向かって下るラミナが観察でき、調査地全体でみると1号石材の位置する谷地形の方角へ下っている。

6a層：灰黄褐色(10YR5/2)シルト混じり細～中粒砂。

鉄分沈着が観察できる。土師器を含む。

6b層：にぶい褐色(7.5YR5/3)砂礫。5mm大の礫と中粒砂から成る。有機質分が強い。土師器・須恵器を多く含む遺物包含層。

6c層：灰褐色(7.5YR4/2)有機質礫混じり粗粒砂。2mm大の礫と粗粒砂から成る。

6d層：にぶい黄褐色(10YR4/3)有機質砂礫。5mm以下の礫と中～粗粒砂から成る。濃密な遺物包含層。

6x層：灰黄褐色(10YR4/2)礫混じり粗粒砂。やや粘性を帯びる。2～5mm大の礫を中量含む。土師器・須恵器を含む遺物包含層。6b層に近似しており、上位の盛土により変異している可能性も考えられる。

7層…自然堆積層

7a層：明黄褐色(10YR7/6)砂礫。5～10mm大の礫と粗粒砂から成る。

7b層：淡黄色(2.5Y8/4)礫混じり砂。3mm以下の礫を中量含み、中粒砂を主体とする。

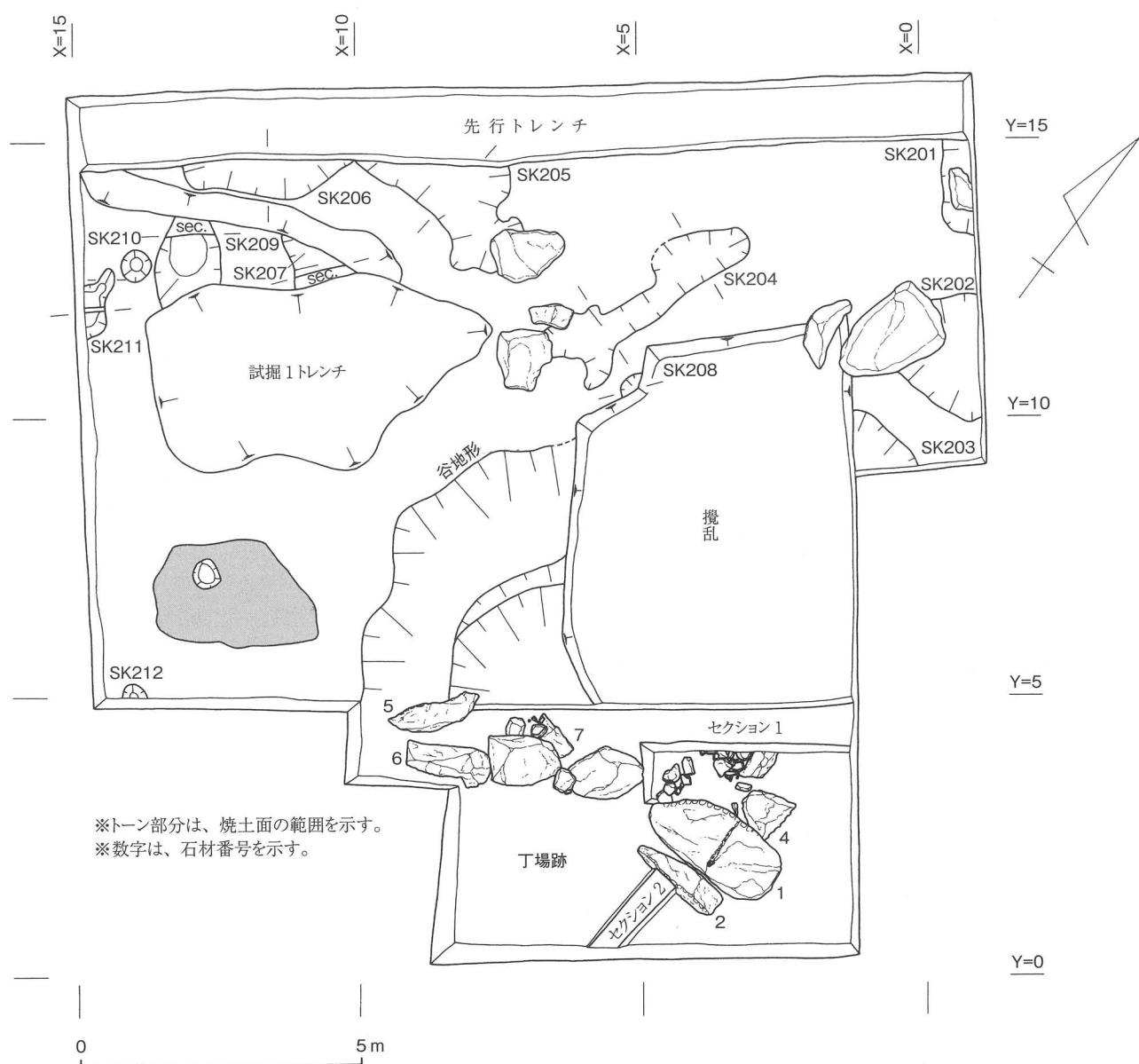
7c層：灰黄褐色(10YR6/2)砂礫。2mm大の礫と粗粒砂から成る。

⑧層…褐色(7.5YR4/3)砂礫。5mm大の礫と粗粒砂から成る。10cm大の礫を少量含む。北壁のみで検出した土坑。

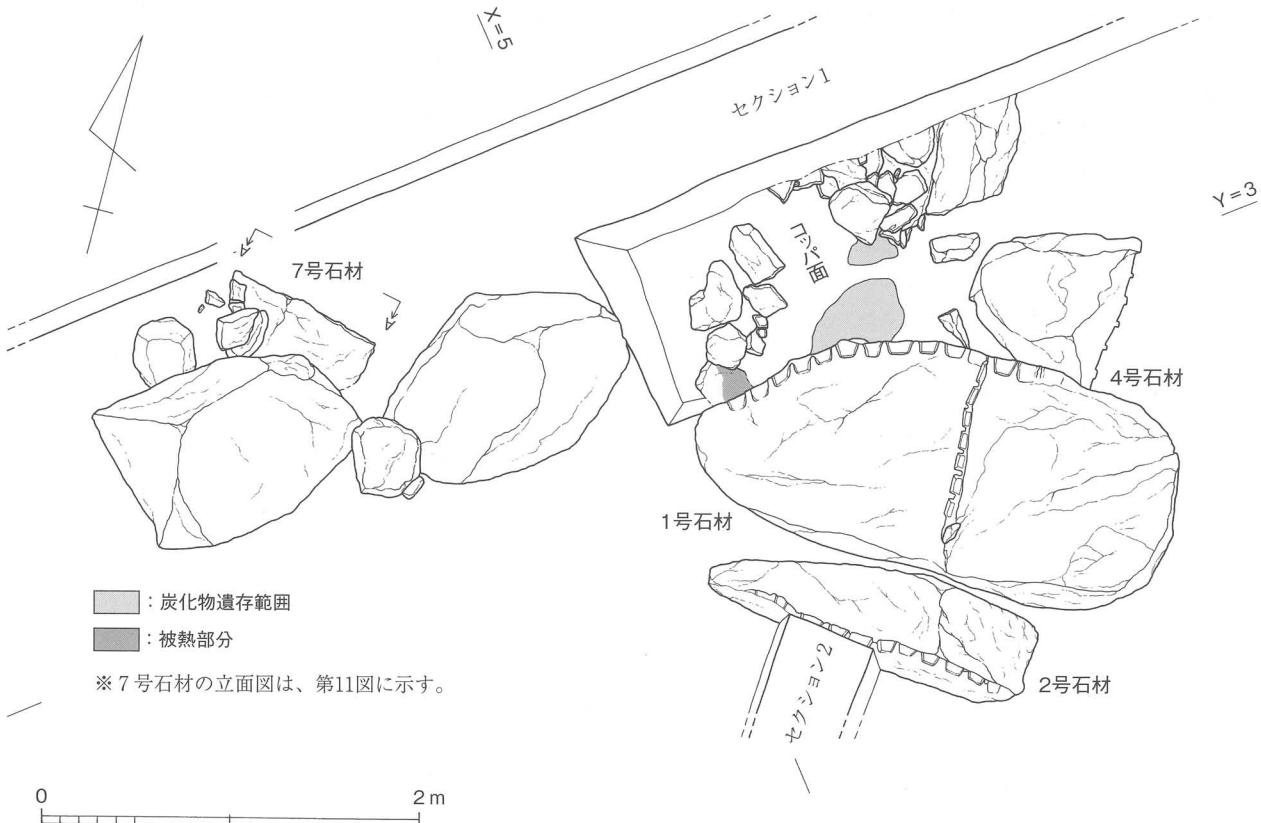
⑨層…色調は①層と同じであるが、粒度は⑧層より細粒化する。北壁のみで検出した土坑。(坂田)

第3節 遺構

今回の調査では、2面の遺構面を検出した(遺構面1・2)。遺構面1は、5層下面に帰属し、江戸時代



第8図 遺構配置図(遺構面1・遺構面2) 1/120



1号石材(a列)

	a	b	c	d
a-①	10.5	×	8	4
a-②	10	×	9	3.5
a-③	9.5	×	8	3.5
a-④	9.5	×	8	4
a-⑤	11	×	8	4
a-⑥	10	×	10	3.5
a-⑦	11	×	9.5	3.5
a-⑧	11.5	×	10	5
a-⑨	10.5	×	9.5	4.5
a-⑩	10	×	10.5	5
a-⑪	9	×	×	4
a-⑫	11	×	9	5.5
a-⑬	×	×	8.5	×

※矢穴番号は西から①とする。

2号石材

	a	b	c	d
①	x	x	x	x
②	x	x	x	x
③	x	x	x	x
④	11	x	x	5.5
⑤	8.3	x	x	4
⑥	9	x	x	4.5
⑦	9	x	8.5	5
⑧	8	x	8.5	4
⑨	9	x	7	5.5
⑩	9	x	7.5	4.5
⑪	10	x	7	4.5
⑫	8.5	x	7	

※矢穴番号は西から①とする。

1号石材 (b列)

	a	b	c	d
b - ①	10	4	6.5	4
b - ②	10	6	8	3.5
b - ③	9.5	7	8.5	3
b - ④	8	6	8.5	3.5
b - ⑤	10.5	7	10.5	5
b - ⑥	8.5	6.5	10.5	4.5
b - ⑦	10	8	11	

※矢穴番号は北から①とする。

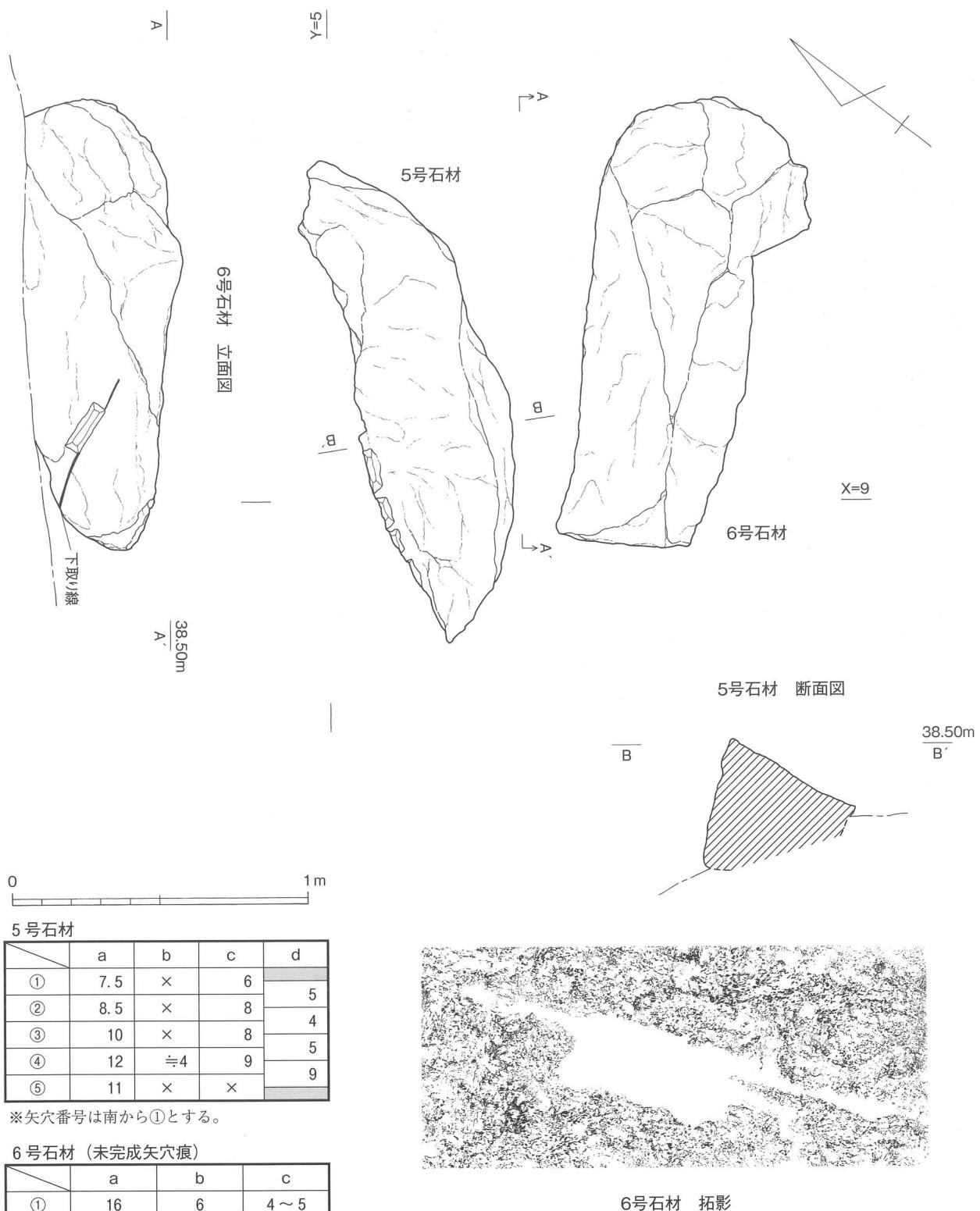
4号石材

	a	b	c	d
①	10	×	×	3.5
②	10	×	×	4
③	9	×	×	
④	10	×	×	3.5
⑤	10	×	×	4
⑥	10	×	×	5

※矢字番号は北から①ヒキフ

*素由の a ~ d の測定基準は、例言に拵る。

第9図 1号・2号・4号・7号石材平面図 1 / 40



第10図 5号石材平面図・断面図、6号石材平面図・立面図 1/20、6号石材拓影 約1/6

初頭（元和6年〔1620〕～寛永6年〔1629〕）の徳川大坂城東六甲採石場に伴う遺構である。矢穴石1石と矢穴痕を持つ割石6石を確認した。遺構面2は、6層上面に帰属し、古墳時代後期～飛鳥時代を主体とする土坑群である。また、焼土塊を含む焼土面を3区南西部で検出した。以下に、遺構面ごとに記載する。

(1) 遺構面1（第9～12図・図版2・3）

調査区南東部の1区を中心に、2・3区にまたがる谷地形で、石切丁場跡を検出した。遺構の帰属層位は5層下面であり、微支谷地形に集積していた巨石を狙って、石垣用材を割り採っていた。Aタイプの矢穴痕〔森岡・藤川2008など〕を持つ石材は7石を数え、

岩石種はすべて六甲花崗岩である。矢穴痕を持つ割石の北側でコッパ面が確認されていることや、端石などの残材が多いことから、本地点自体が石切丁場として機能していたことが分る。このことは、芦屋川右岸でこれまでに検出された石切丁場跡の内、最も標高の低い位置での丁場跡検出例となった。以下に、石材ごとの概要を記す。

1号石材は、検出した関連石材の中で最も大きな石材で、長さ2.6m、幅1.2m、厚さ1.0m以上を測る。先行する矢穴列（a列）で割られた割面の中央に、2本目の矢穴列（b列）を穿つ。b列は、石の目が通らなかったためか、石材自体は割れていない。

2号石材は、1号石材の南側に接する位置で検出した。長さ1.8m、幅0.4m、厚さ0.5m以上の端石であり、12個の矢穴痕からなる矢穴列を持ち、割面は1面のみで、他は自然面を残す。

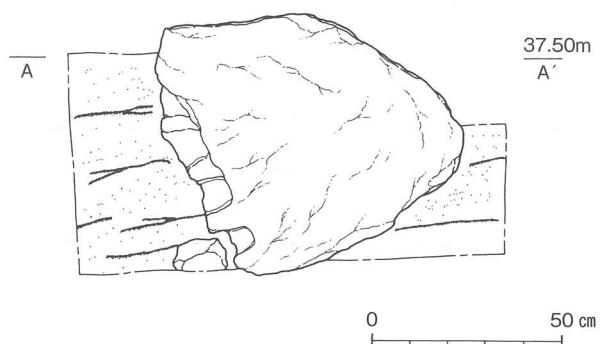
3号石材は、地上に置かれていたもので、原位置を保っていない遊離石材である。長さ1.2m、幅0.8m、厚さ0.4mの端石である。6個の矢穴痕からなる矢穴列を持つ。カリ長石が顯著で、ピンク色の際立った典型的な六甲花崗岩である。

4号石材は、1号石材の北側に接する位置で検出した。長さ0.9m、幅0.8m、厚さ0.4mの端石である。6個の矢穴痕からなる矢穴列を持つ。石材の法量や形状から、石垣用材の小口面を割り採った端石と推測される。

5号石材は、1号石材から西に4m程離れた位置にあり、検出レベルも若干高い。長さは1.7mで、断面

形は1辺0.4~0.5mの三角形を呈する端石である。残存で5個の矢穴痕からなる矢穴列を持つ。

6号石材は、5号石材の南側に接する位置で検出した。長さ1.6m、幅0.6m、厚さ0.5mの端石である。自然平坦面に下取り線1条と1個の矢穴痕が確認でき



■ : 粗粒砂

■ : シルト質粗粒砂

※立面図の方向は、第9図に示す。

7号石材

	a	b	c	d
①	10	×	9.8	
②	11.3	×	8	4.2
③	≈10.6	×	5以上	3.4

※矢穴番号は下から①とする。

第11図 7号石材立面図 1/20

3号石材

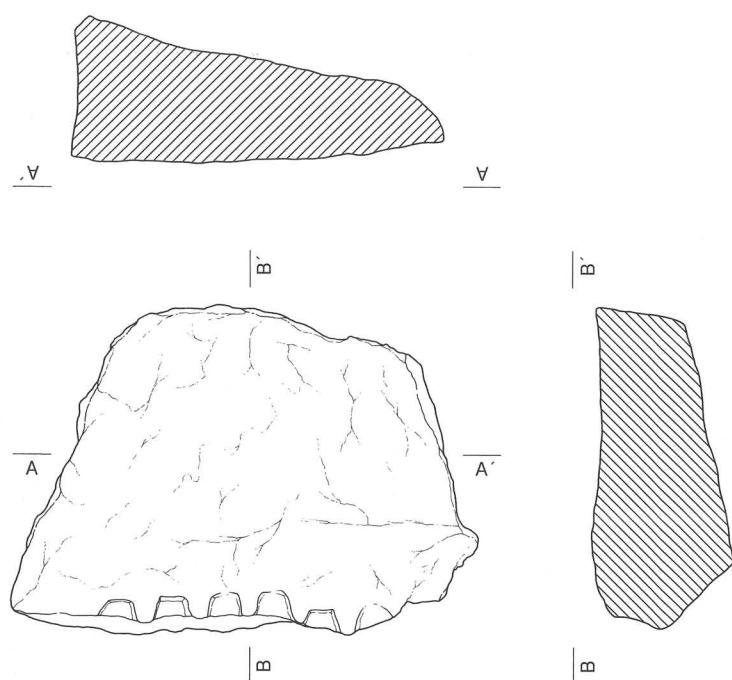
	a	b	c	d
①	4.5	×	7	
②	7	×	7.3	
③	≈7	×	7	4
④	≈9	×	7	4
⑤	≈8	×	8	4.5
⑥	≈8	×	8	5

※矢穴番号は右から①とする。

※遊離石材のため、方位・標高は図示していない。



第12図 3号石材平面図・断面図 1/20



た（第10図）。石材の残存形態と下取り線の位置関係には何の脈絡もうかがえず、新たに矢穴列を穿つ前の失策痕が残っているものと解釈する。石材形状から、瘤状箇所をはつる矢穴痕とも考え難い。

7号石材は、1号石材と5号石材の中間位置で検出した。長さ0.8m、幅0.4m以上、厚さ0.7mの端石である。残存で3個の矢穴痕からなる矢穴列を持つ。

以上、原位置を保っていない3号石材も含めて、7石の矢穴石・矢穴痕を持つ割石を確認した。ここで遺構面の性格や特徴を要約しておきたい。まず一つ目は、採石丁場が芦屋川右岸での既往調査の内、最も低い場所で検出されたことであり、これは、何より先に採石対象となり得る大きさの母岩を含む堆積層があるという立地環境そのものの利が認められる。二つ目は、端石が多いことが挙げられる。すなわち、用材が獲得できた確立が高いことを物語っており、丁場としての機能を十分に果たしたと言える。三つ目は、次項で詳述する唐津焼の皿である（第14図7・8）。遺構面の機能時期である1620～1629年と合致する資料であり、遺構と遺物の相關関係がつかめた点でも貴重なデータである。なお、出土した7石のうち、1号石材は山手幹線道路用地（松ノ内花壇）に、2号・4号・6号石材は敷地内に移設保存されている（図版6）。

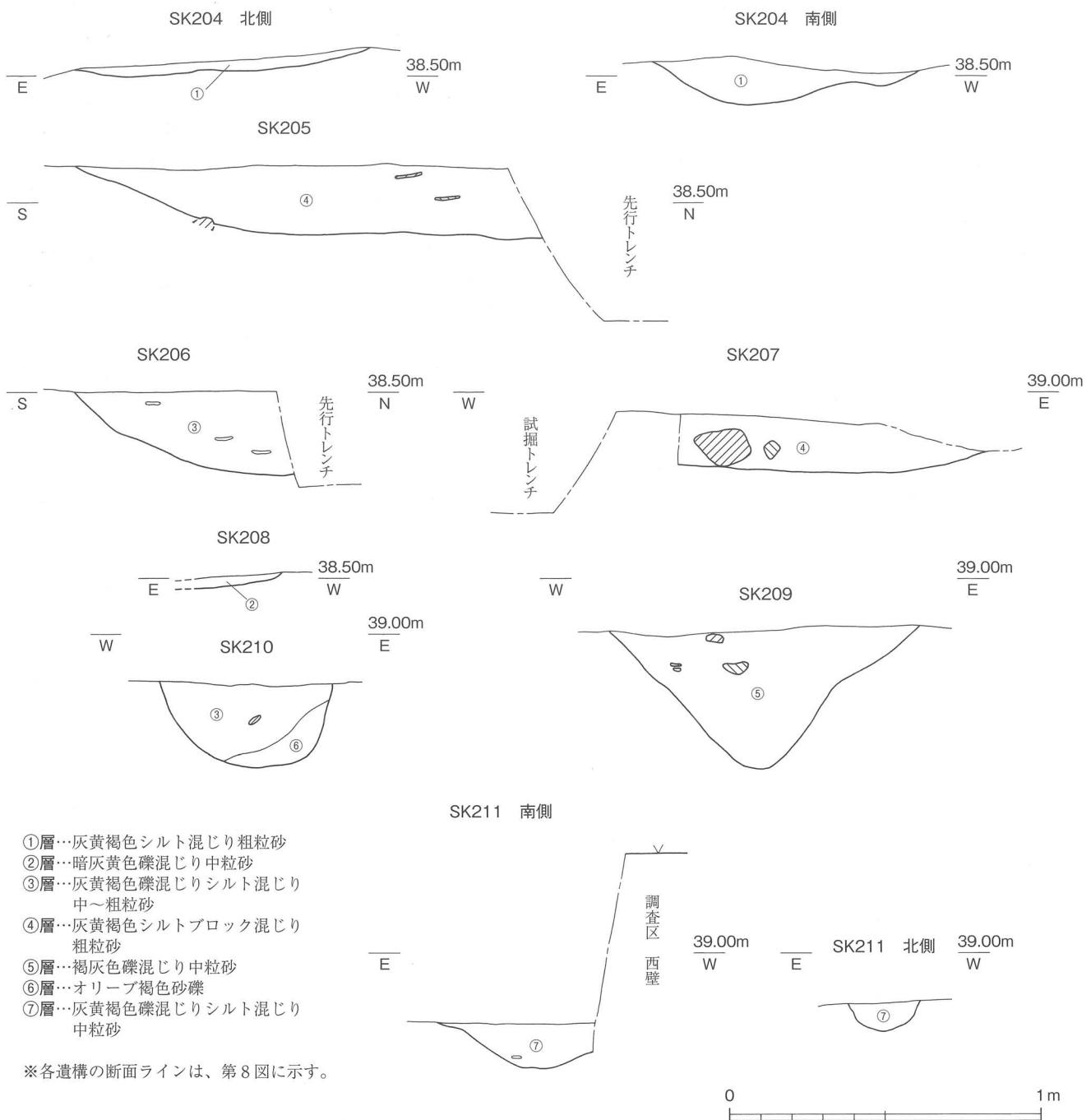
（2）遺構面2（第8・13図、図版4・5）

調査区北部の2・3区で、古墳時代後期～飛鳥時代を主体とする土坑群を検出した（第8・13図）。遺構はすべて土坑（SK）の表記を使用したが、竪穴住居状の掘形平面形を持つSK206や焼土塊を高密に含む範囲（焼土面、第8図トーン部分）、不定形土坑などがある。また、北壁土層断面のみで確認した土坑も2基存在する（第6図埋土表記、⑧層・⑨層）。遺構面の帰属層位は、褐色系の色調を呈する有機質砂礫（6層）上面であり、1・2区の微支谷地形を除くエリアで確認された。検出レベルは、平均して標高38.7mを測るが、北端に至っては表土直下で当遺構面となり、攪乱による遺構面の損傷が各所で見受けられ、面としての遺存率は低い。

SK201とSK202は、2区東壁に接して検出した。SK201は10cm程度の深い掘形で、南寄りに長さ80cm大の自然石が遺存する。SK202は西肩に長さ2m、幅1.4mの巨礫が乗っており、遺構の全容はつかめていない。最深部は東壁際にあり、25cmを測る。両者とも土師器と須恵器の細片が出土した。SK203は、2区東壁の屈曲部（Y=9付近）で検出した。西側の大半を攪乱によって失っており、全体の1/5程度しか遺存していない。深さは70cmを測る。埋土からは、古墳時代後期の須恵器杯身が出土している。SK204は、2区と3区の境界線付近で検出した。平面は不定形で、断面は北東部で5～10cmと浅いが、南西部で

は15cmと深くなる。埋土は、やや粘性を帯びる灰黄褐色（10YR5/2）シルト混じり粗粒砂である。遺物は土師器と用途不明鉄製品、そして混入遺物と考えられるが近代以降に生産された陶磁器がある。SK205も、不定形の平面形態である。SK204と直角に交わる方向性を持っており、「L」字の溝状遺構を成す可能性も考えられる。深さ20cmと、比較的しっかりと掘形を持ち、坑底は平坦面を呈する。埋土は、やや粘性を帯びる灰黄褐色（10YR6/2）シルト混じり粗粒砂で、SK204の埋土と近似する。遺物は土師器と須恵器があり、特に須恵器の杯身では6世紀後半の中でも早い時期の遺物が含まれる（第15図9）。SK206は、3区北西隅で検出した。遺構の大半を失っており全容は不明だが、竪穴住居を推測させ得る平面が方形の残存状態である。断面形態は遺構構築面から弧を描いており、残存部の深さは約30cmで、埋土は、灰黄褐色（10YR5/2）礫混じりシルト混じり中～粗粒砂で、2mm大の礫を中量と、10cm大の礫を少量含む。遺物は、土師器と須恵器があり、土師器の甕（第15図13）や須恵器の杯（第15図10～12）など、残存率の高い遺物片を含む。SK207は、3区で検出した。南側を試掘トレーナー1に、北側を攪乱によって損壊する。埋土はSK205と同じである。遺物は、土師器と須恵器があり、須恵器の杯には7世紀代のものがある。SK208は、SK204の南で検出した。攪乱により遺構の大半を欠損する。埋土は、暗灰黄色（2.5Y5/2）礫混じり中粒砂である。SK209は、3区北西部で検出した。平面は長楕円形を呈し、断面は逆三角形で深部の深さは45cmを測る。埋土は、褐灰色（7.5YR4/1）礫混じり中粒砂で2mm大の礫を多量と、1～8cm大の礫を少量含む。遺物は、土師器と須恵器があり、いずれも細片である。SK210は、SK209の西側に近接した位置で検出した。平面は径60cmの正円で、断面が深さ25cmの椀形を呈する。埋土は、2層に分けられた。下層はオリーブ褐色（2.5Y4/3）砂礫で、2mm大の礫と中～粗粒砂から成り、7層のブロックを含む。上層は、灰黄褐色（10YR5/2）礫混じりシルト混じり中～粗粒砂で、2mm大の礫を中量と、10cm大の礫を少量含む。遺物は、土師器と須恵器があり、土師器片には暗文を施した杯が含まれる。SK211は、3区西壁際で検出した。平面は不定形で、深さ15cmを測る。埋土は、灰黄褐色（10YR6/2）礫混じりシルト混じり中粒砂で、2～10mm大の礫を中量含み、シルトブロックを若干含む。遺物は、土師器と須恵器があり、7世紀代の遺物が混じる。SK212は、3区南壁際で検出した。検出できた北半部から、径50cm程度の円形が考えられる。深さは10cm以上である。

焼土面は、3区南西部で検出した。検出範囲は、おおむね南北2m、東西3mである。焼土の厚みは1～10cmで、赤紫色～淡赤色の礫混じりシルト混じり粗粒



第13図 遺構面2 遺構断面図 1 / 20

砂である。塊状に遊離した焼土塊も多数検出されており、竈など火化施設の残骸遺構と推測される。分布範囲の西寄りに、径50cmの円形の掘り込みが観察できるが、一連の遺構と判断し、遺構名は付していない。遺物は、土師器と須恵器があり、土師器では甕や把手付鍋のほか棒状土錐も出土している（第15図14～21、図版12の④①・④②・④⑦）。

遺構面2の性格として、遺物相から古墳時代後期を

中心とする飛鳥時代までの集落跡と考えられ、焼土面や一定量出土した煮炊具の存在から、具体的には集落や集団内での共同飯場的な機能を持つエリアと推測することが許されよう。西に展開する芦屋廃寺跡の寺域に、当地点を取り込むか否かは、今回の調査結果だけで結論付けるのには躊躇する。

（坂田）

第4節 遺物

今回の調査で出土した遺物は、27ℓコンテナ10箱である。その内訳は、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・土師質土器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・土製品・鉄製品・金属器生産遺物・滑石等である。この内、圧倒的に多いのは古墳時代後期から飛鳥時代の土師器・須恵器類で、全体の九割以上を占める。これらは、包含層および遺構埋土のいずれからも出土しており、中世以降に形成された土層にも大量に混在している。一方、瓦器・瓦質土器・陶器・磁器といった中世以降の資料は、1区を中心に展開する谷地形埋土や水田耕土層（4層）から上位の土層に集中する傾向がある。なお、縄文土器・弥生土器や古墳時代前期・中期の土器は極めて少量で、磨滅が著しい遊離資料である。

遺構では、遺構面1の丁場跡と2・3区で確認された遺構面2の土坑（SK201～207・209～211）ならびに焼土面が遺物を伴っている。

丁場跡からは、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・瓦器・土師質土器・瓦質土器・陶器・磁器・瓦・土製品・鉄製品・滑石等が出土している。当該遺構埋土については、最下部で古墳時代後期から飛鳥時代の土器とともに中世後期の土師質土器・瓦質土器・陶器が一定量確認されているので、この時期には開放状態の谷地形であったことがわかる。加えて、層位は限定できなかったものの、17世紀初頭の陶器や江戸時代後期の肥前系磁器も出土しているので、近世前期の採石後に徐々に埋没が進行し、最終的な埋没時期は水田耕土が形成される近世末まで下ると考えられる。

一方、遺構面2の土坑から出土した遺物は、SK204のみ近代に下る陶器・磁器を含んでいるが、他の土坑は概ね古墳時代後期から飛鳥時代の土師器・須恵器に限られており、遺構の年代をこの時期に比定することができよう。この傾向は、包含層である6層と共通する。なお、当該期の土器の年代は、〔秋山1996、大阪府立近つ飛鳥博物館2006、古代の土器研究会編1996・1998、小森2005、辻1999〕を参考にしている。

以下に、丁場跡、土坑、焼土面、包含層出土遺物の順で記述する（第14～18図、図版7～12）。なお、図化した遺物は各実測図に、写真のみの遺物は図版に、個々の遺物の出土地区や層位を付記している。

1. 丁場跡出土遺物（第14図、図版7）

ここでは、遺構面1で検出した丁場跡から出土した遺物のうち、縄文土器と中世以降の土器・陶器・磁器について時期を分けて記すとともに、土製品・鉄製品・滑石等についても言及する。

縄文土器は、1号石材と2号石材の間に堆積した茶褐色砂礫質土層（5b層に含まれる）から1点出土し

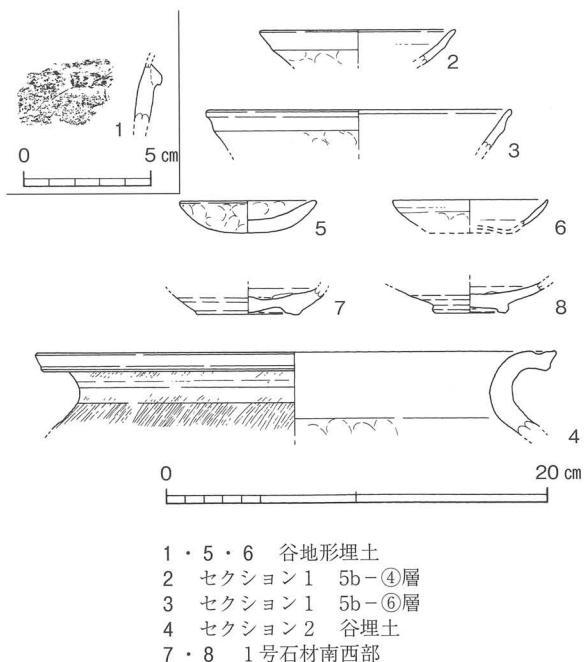
ている（第14図1）。口縁部に刻み目を伴う突帯文を施す深鉢で、縄文時代晩期の摂津系の土器片である。

中世以降の遺物は、鎌倉時代、室町時代、江戸時代初頭、江戸時代後期の4時期に区分できる。

鎌倉時代の資料としては、東播系須恵器と瓦器が認められる。第14図の2は瓦器皿、3は瓦器椀、4は東播系須恵器甕である。また、図版7の①は東播系須恵器鉢である。ただし、これらは谷埋土に点在するように出土しており、近在から流入したものである。

室町時代の遺物では、土師質土器・瓦質土器・陶器が検出されている。土師質土器は、皿・鍋・羽釜が、瓦質土器は、鍋・釜類と甕が認められる。土師質土器では、第14図に示した5・6が皿で、図版7の⑤が土鍋、⑥が羽釜である。瓦質土器は、図版7の⑦・⑧が羽釜、⑨が鍋脚部、⑩・⑪が甕である。これらは、芦屋廃寺遺跡でよく見かけるものであるが、6は煤痕跡が明瞭で、灯明皿として用いられたことがわかる。陶器は、瀬戸美濃焼と備前焼の存在が確認できており、図版7の②・③・⑫・⑬は瀬戸美濃焼、④・⑭～⑯は備前焼である。②は天目茶碗、③は小皿、⑫は瓶の肩部、⑬は瓶や壺の体部、④は擂鉢、⑭～⑯は壺・甕片で、芦屋廃寺遺跡をはじめとする芦屋川右岸の集落遺跡の出土遺物と共に通する。

江戸時代初頭の遺物として、陶器が確認できた。第14図の7は、見込みに砂目が見られる唐津焼の皿で、比較的高台が低いことから、1620年頃までの資料と見ることができる。また、8も見込みに砂目をもつ同時期の灰釉の皿である。これらは、採石活動時の遺物と言って大過あるまい。



第14図 遺構面1出土遺物実測図 1／3・1／4

江戸時代後期の遺物は、陶器・磁器が少量ある。図版7の⑯は丹波焼甕片、⑰・⑲は肥前系磁器である。なお、当該期の狐形（稻荷）の土人形が4層から出土しているので、併せて収録している（図版7の⑰）。

このほか、時期を特定することはできないが、轔や金属加工に伴う焼土塊、鉄釘や鉄屑も出土している。図化が難しいので写真のみ示したが、図版7の⑳が被熱による溶解痕のある轔片、㉑・㉒が椀形の焼土塊である。鉄製品では、㉓が鉄屑、㉔・㉕が断面方形の釘で、ほかにも同様の小片が見られる。これらは芦屋寺の工房や建築部材に関わる可能性とともに、採石丁場に伴う可能性も指摘できる。

また、1号石材周辺の最下層から滑石が出土している（図版7の㉖）。使用目的は不明であるが、拳大の大きさで、表面に擦化痕が認められる。

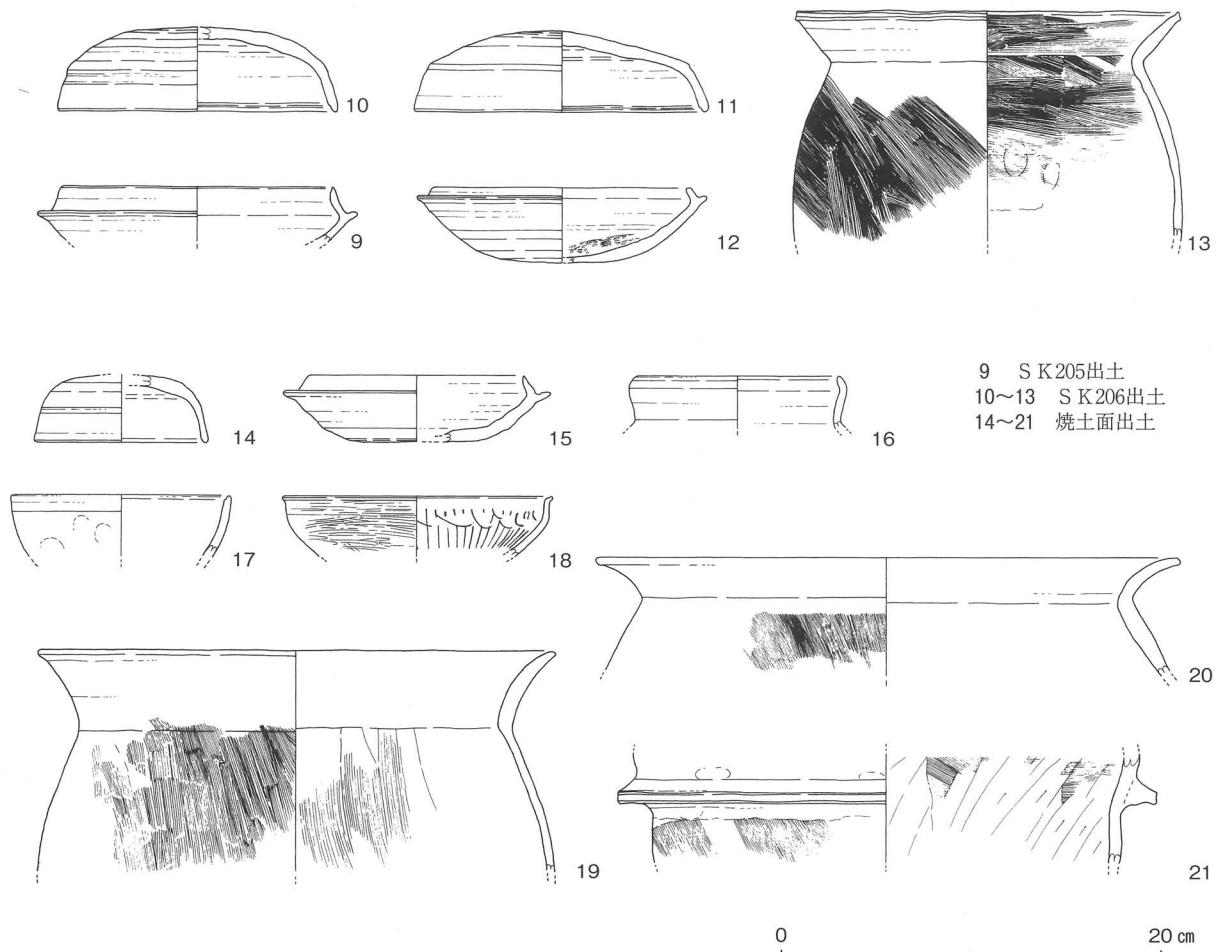
2. 土坑出土遺物（第15図、図版8）

遺構面2の土坑から出土した遺物は、破片となっているものが多く、その大部分が、遺構のベースである6層に由来するようである。ここでは、遺構の時期を比定する参考になるものとして、SK205・206出土遺

物について記述する。なお、ここに記述していない遺構の出土遺物については、前節で概観している。

SK205からは、土師器と須恵器が出土している。第15図9は須恵器の杯身で、復元口径は14.3cmを測る。緩やかに立ち上がり、端部を細くおさめる口縁部の様子からⅡ型式2段階と判断できる。6世紀代に遡るもので、本調査で出土した須恵器では古手に属する。このほか、薄手の須恵器甕も見られる。

SK206からは、土師器・須恵器が出土しており、残存率の高い遺物が目立つ。土師器は甕、須恵器は杯蓋・杯身・壺が見られる。10~12は須恵器で、10・11が杯蓋、12が杯身である。杯蓋は、天井部が丸みを帯びていて、稜は凹線状である。端部は丸い。杯身は丸い体部に極めて短い立ち上がりが付き、端部は丸い。底部内面に同心円状のスタンプが見られる。これらはいずれも直径が比較的大きく、10・11は、Ⅱ型式3段階までに收まりそうであるが、12は、さらにⅢ型式5段階（古）まで下りそうである。第15図13は土師器の甕である。胴部はあまり張らない形態でやや長く、頸部で屈曲して口縁部は緩やかに外に開き、端部に明確な外傾面を有する。体部外面や内面の口縁部か



第15図 遺構面2出土遺物実測図 1 / 4

ら体部にかけては、目の細かい原体を用いた丁寧なハケメ調整を施す。胎土には白色細砂や橙色のシャモットを含んでおり、黄橙色を呈する。さらに、丁寧なカキメを施して肩の張った須恵器壺片も出土している。

これらの土器の様相から、SK206の年代を6世紀末から7世紀初頭と考える。

3. 焼土面出土遺物（第15図、図版8）

遺構面2で検出した焼土面では、土師器・須恵器・土製品が確認された。第15図に図示した14～16は須恵器、17～21は土師器である。これらは磨滅が顕著ではないので、本来の位置からあまり移動していないと考えられる。

14は、復元口径9.0cmの杯H蓋と見ているが、杯Gの可能性もある。15は、丸みを帯びた体部に短い口縁部が立ち上がる杯HでⅡ型式4段階に相当する。16は、直立する短頸壺の口頸部と見ている。

17は椀状の丸みを帯びた杯Gで、口縁端部内面に内傾する面をもつ。18は外面に丁寧なヘラミガキを施す杯Cで、口縁部が直立し、端部が外に摘み出されて内傾面をもつ。内面には放射状と連弧状の暗文が認められる。精良な胎土で橙色を呈する。

19・20は甕で、ともに頸部で緩やかに屈曲し、外反した口縁部の端部を丸くおさめる。胴部のあまり張らない19は、灰色・白色・褐色等の微粒砂を含む良質の胎土で、淡橙色を呈する。外面は目の細かいハケメ調整で、内面は胴部がヘラケズリの後ハケメ調整、口縁部がナデ調整で、胴部を薄く仕上げている。一方、20は、1cm大以下の白色・灰色・褐色の砂を多く含んでおり、黄褐色を呈する。磨滅によって調整の観察できる部分が限られるが、胴部外面にわずかにハケメ調整が見られる。ほかにも甕片が出土しており、図版8の⑧は、頸部で「く」の字状に屈曲して直線的に外に開く口縁部で、端部は拡幅し、外傾面をもつ。中胴の体部が付くと考えられるもので、後述する73に似る。

21は幅の短い鍔をもつ羽釜状の鍔釜で、鍔より下の体部は外面がハケメ調整、内面がヘラケズリである。白色・黒色・褐色の微粒砂を含む。

このほか、須恵器甕や土師器煮炊具の把手（図版12の④⑤）、棒状土錘（図版12の⑦）も見られた。

このように、焼土面に分布していた遺物は、特定の時期に集約するものではないが、およそ古墳時代後期から飛鳥時代の範疇で収まる。

4. 包含層出土遺物（第16～18図、図版9～12）

ここで扱う資料は、6層をはじめとする包含層および遺構埋土から出土した古墳時代後期から飛鳥時代の土師器・須恵器と、各包含層や遺構埋土から出土した瓦や土製品である。古墳時代後期から飛鳥時代の土器は、先述したように極めて多く、しかも器種が多様で

ある。第16図には須恵器35点（22～56）を、第17図には土師器17点（57～73）を、第18図には瓦6点（74～79）を図示したほか、図版9～12には、実測しなかつた土器や土製品等の写真も掲載している。

（1）須恵器

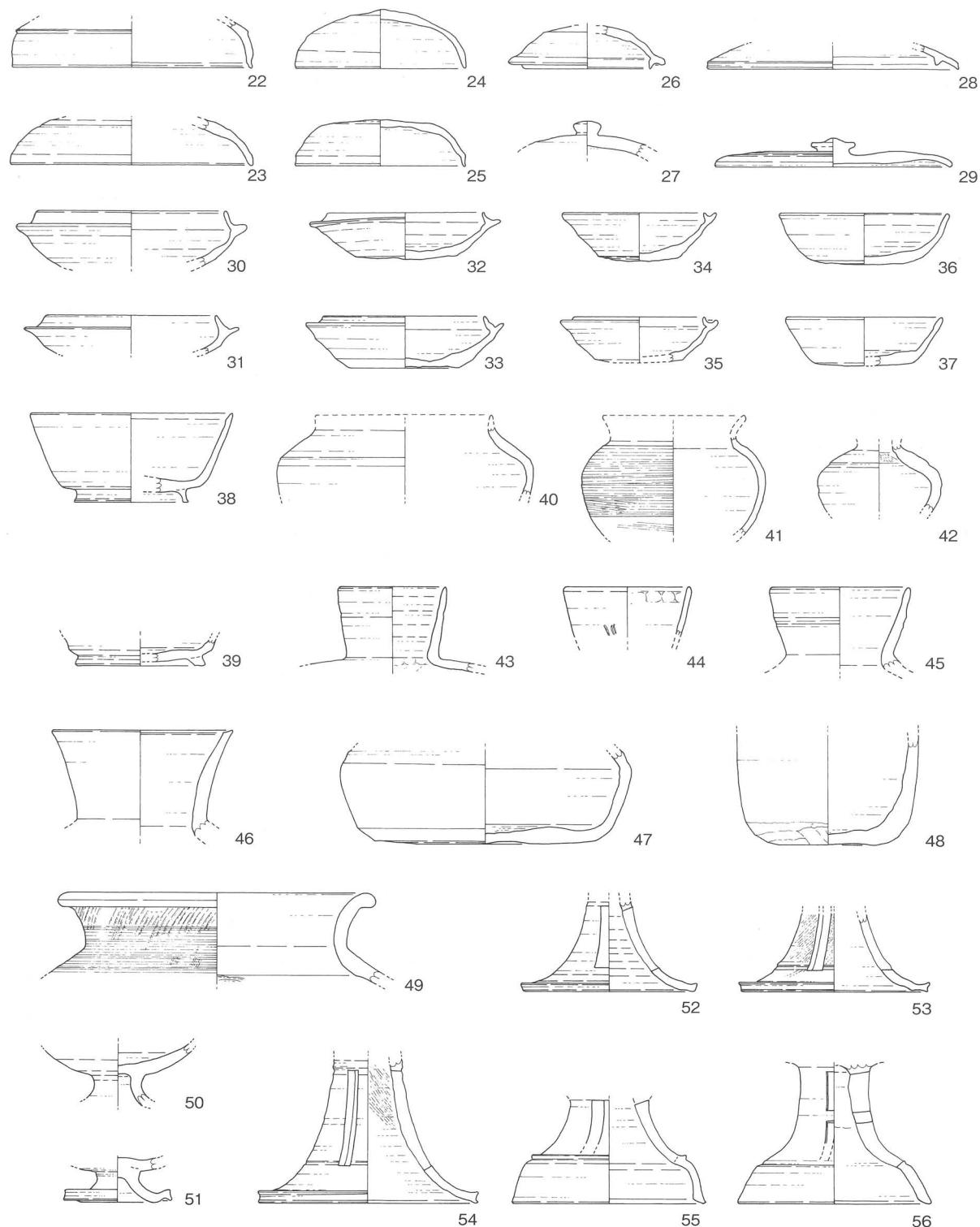
須恵器は杯蓋・杯身・高杯・低脚杯・甕・壺・平瓶・甕に加えて、台付壺などの脚台が出土している。須恵器の多くは、白色や灰色の砂粒を含む白っぽい胎土で、やや軟質の焼成である。第16図に図示した22～29は杯蓋、30～39は杯身、40・41・48は壺、42は甕、43～47は平瓶、49は甕、50・51は低脚杯、52～54は高杯、55・56は脚台である。また、図版10の⑨は杯蓋のつまみ、⑩は緑色の自然釉のかかった甕、⑪は体部に沈線と列点文を加飾した壺の体部、⑫は外面にクシガキ波状文を描いた甕口縁部、⑬・⑭は焼台の融着痕の見られる甕体部である。

22は形骸化しながらも稜を有し、口端部内面に内傾する面をもつ6世紀前半まで遡り得るものである。しかし、このような杯蓋は少なく、圧倒的に多いのは、23～29のような7世紀代の資料である。23～25は口径や器高は一定ではないが、いずれも杯H蓋である。また、26・27は杯G蓋で、小ぶりのつまみをもつ27がやや新しいものといえよう。復元口径16.2cmの28は返りが小さくなっている、杯B蓋である。なお、28の調整はシャープで、胎土・焼成もかなり良好である。同じく杯B蓋である29は返りをもたず、天井部が低平で、扁平な宝珠つまみを有することから、7世紀末に下る。30～35は立ち上がりをもつ杯Hで、径が比較的大きく、幾分長めの立ち上がりをもつ30が最も古く、6世紀後葉頃と捉えられる。その一方、小ぶりで立ち上がりの極めて短い34・35は、杯Hでは最終段階の7世紀後葉の年代が想定される。杯Hに対して、杯A・B・Gは少なく、わずかに36～39が図化できただけである。36は、口縁部が内湾気味に立ち上がる杯G、37は、口縁部が直線的に開く杯Aである。また、杯Bの38は、精緻な胎土で、丁寧なナデによって口縁部を薄くし、細く高い高台を優美に仕上げている様子から、金属器写しとも言える優品である。おそらく、7世紀後葉から末に下るものであろう。これに対して、39は、断面方形の高台が付く杯Bである。

40・41は、口縁部が欠損しているが、短頸壺と推定した。40は、肩部に凹線状の段をもつ。41は、丁寧なカキメが施された薄手の作りで、黒色がかかった緻密な胎土であることから、6世紀代のものかもしれない。

42と⑩は、球状の体部から頸部の内面にシボリ目が認められる。なお、42の肩部には凹線を1条巡らせる。

43～46は、いずれも直線的に立ち上がる口縁部形態である。自然釉の付着による照りが見られるものがあり、とくに46は、内面の釉が厚くて暗緑色を呈してい



- | | | | |
|-------------------------------|----------------------------|---|-------|
| 22・33・40・41・44・45・46・48 拡張区6層 | 39 谷地形埋土 黄色粗砂 | 0 | 20 cm |
| 23・27 セクション2西側 谷地形最下層 | 42 3区南半部6層中～下位 | | |
| 24 1区下層1号石材の西側 | 43 1区5b-①層の下層ベース面 | | |
| 25 1区1号石材西部 | 47 3区南端6層下位・3区6層中位 | | |
| 26・34・32・49 3区6層下面 | 50 1区北東隅3層 | | |
| 28 3区南半部6層中～下位 | 52 1・2区間谷地形の肩 | | |
| 29・36・38・51 3区6層下位帰属層 | 53 1・3区境界5号石材周辺谷埋土 | | |
| 30 2区 | 54 1区谷地形埋土 | | |
| 31 1区西壁礎石状石材の上 | 55 1号石材南西部谷地形内 | | |
| 35・37 3区試掘1トレンチ西側6層下位 | 56 1区1号石材西部、セクション1 5b-②層下位 | | |

第16図 包含層出土須恵器実測図 1 / 4

る。これらの様相から、口縁部と頸部の継接点はほとんど観察できないものの、平瓶の口縁部と考えた。もっとも、復元口径8.0cmの44は、薄手の作りであることや、41と同様に極めて堅緻な焼成であるので、提瓶かもしれない。47は、底部とみなした面が丁寧な回転ヘラケズリで整形されており、肩部に凹線状の変化が認められることから、平瓶の体部から底部と判断した。このように、平瓶の多さを指摘することができる。ちなみに、提瓶より後出の資料である平瓶の出現は、7世紀前半頃と考えられている〔大阪府立近つ飛鳥博物館2006〕。本調査区では、提瓶の出土は乏しいのに対し、平瓶は古相を示すものが一定量認められており、これも、今回出土した須恵器の一群が7世紀代を中心とすることを如実に物語っている。

48は、内底面に自然釉の気化痕があつてざらざらしている。腰部から底部外面に不定方向のケズリを施しており、平底の壺の底部とみなした。

49は、緩やかに外反する短い口縁部に、丸くおさめる端部が付く。頸部までタタキ出した後、外面にカキメを施しており、球胴形の体部をもつものであろう。

50・51は、奈良時代にはほとんど姿を見ないものであり、7世紀後半のものと推定できる。52～54は、すべて長脚の脚部で、52が二方向透かし、53・54が三方向透かしである。55・56是有段脚裾で、55が一段透かし、56が二段透かしである。なお、52～56は他の器形と違つて胎土の肌理が細かくて堅緻な焼成状態であることから、6世紀代に遡る可能性がある。

(2) 土師器

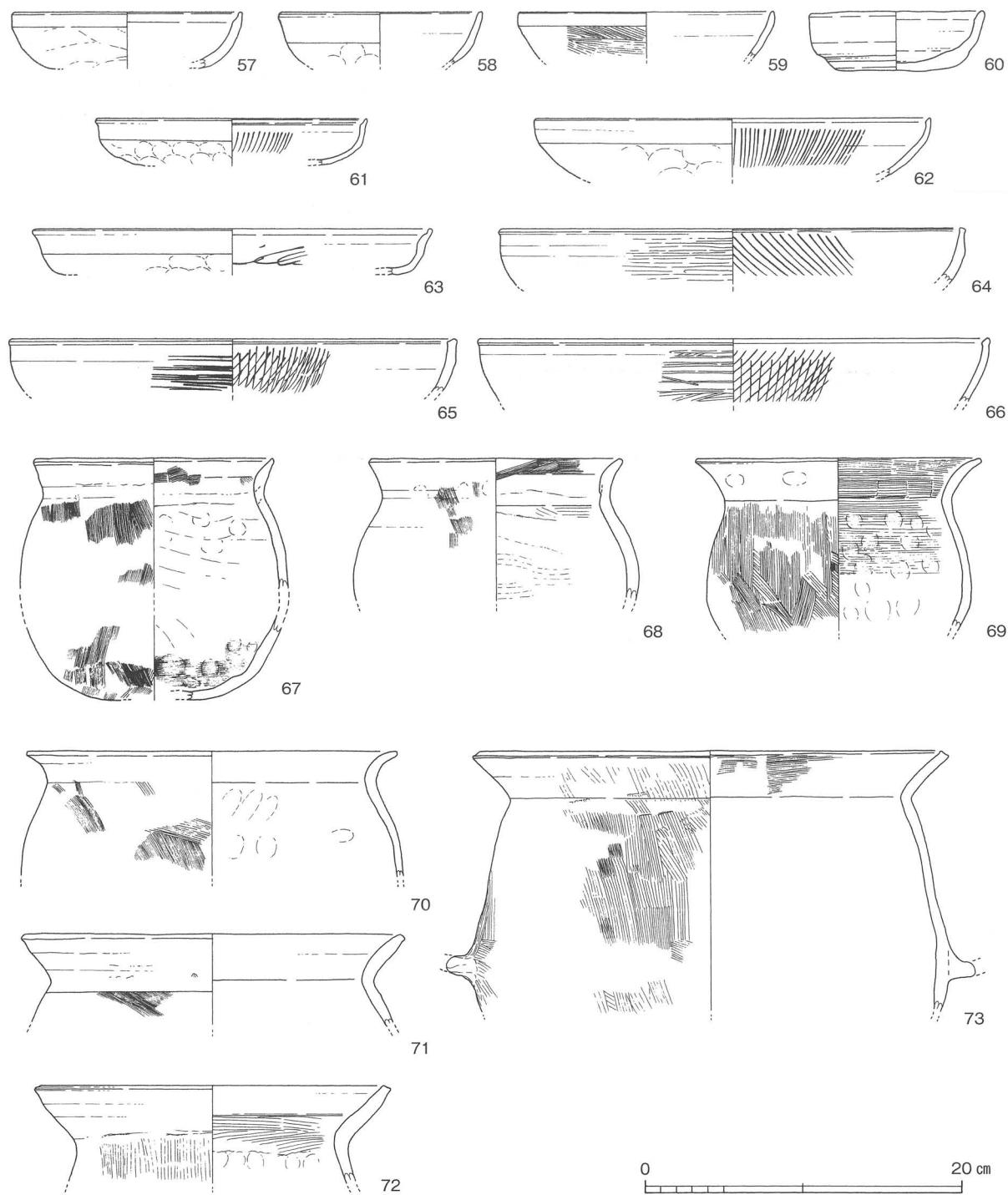
土師器は杯・皿・盤・壺・甕・釜・甌・竈等が認められる。第17図の57～62は杯、63～66は皿、67～73は甕類である。加えて、図版12には、煮炊具の羽釜(35・36)や竈(37～40)、把手(41～45)も掲げている。

57～59は、ほぼ丸底で深めの杯Gで、胎土は、後述する杯Cよりも含有する微粒砂が多く、淡橙色から肌色を呈する。58は、3mm大の白色や灰色の砂の含有が目立つ。外面体部下半の調整はそれぞれ異なり、57はナデ調整、58は指押さえ調整、59はハケメ調整である。60は、極めて軟質の焼成状態で、胎土が淡黄橙色を呈していることからひとまず土師器として扱つたが、器壁は灰色で、内面に顯著な回転ナデ調整を行つており、その形態からも、焼成の悪い須恵器杯Gを見るべきである。

61・62は、杯Cである。図化できなかつた個体もあわせて、杯Cは、いずれも口縁端部内面に内傾する面をもち、外面体部下半に指押さえ調整(a手法)を施すものに限られている。また、図示していないが、杯Aも少量認められる、こちらは外面に横方向のヘラミガキ調整(d手法)を施している。口縁端部を内側に巻き込み、内面端部直下に沈線が見られる。

63は、外面体部下半の調整が指押さえ(a手法)で、口縁端部を内面に折り込む皿Aである。内面の暗文は、連弧文である。64～66は、皿としているが、径の大きさから盤とも考えられる。これらの口縁部はナデ調整によってやや外反し、外面はヘラミガキ調整(d手法)を用いる。このほかに、外面体部下半にヘラケズリとヘラミガキを併用する厚手の盤の破片も確認できている。なお、65・66は、再検討時に同一個体であることが判明した。ちなみに、暗文を有する杯・皿・盤では、63が白色・褐色・橙色の微粒砂を多く含む緻密な胎土で灰褐色を呈し、煤化も見られるが、このほかの資料は、微粒砂の含有の少ない水簇した精良な胎土で、橙色から黄橙色に発色している。60・61には、雲母片も含まれている。このような橙色系の杯類は、概ね7世紀後半のものであり、63のみ8世紀に下るものと考えられる。

甕は、第17図の67～70のように、体部があまり張らず、頸部で緩やかに湾曲して口縁部が外開きにのびるものが多い。また、胎土には少量の石英・長石等の微粒砂やシャモットを含み、淡橙色や淡黄橙色を呈する白っぽいものが主流といえる。67・68は、白色・褐色・黒色・灰色の微粒砂を少量含む良質な胎土で、灰橙色を呈する。68には、石英やチャートの微粒砂も含まれている。直立気味の口縁部は頸部の上に貼り足した粘土を指ナデでわずかに外に開き、内面にヨコハケを施して、端部を丸くおさめたもので、内面に明確な粘土紐接合痕が残る。体部の調整は、内面が指押さえとナデ、外面が目の細かい原体を用いたハケメである。67の底部は丸みを帯びた平底を指向しており、内面に指頭圧痕が明瞭に残る。69は、白色・褐色・灰色の微粒砂やシャモットを含み、黄橙色から淡橙色を呈する。口縁部は下半がやや厚めで、緩やかに外反し、端部はそのままおさめる。内面は、体部に指頭圧痕が見られ、口縁部までヨコハケを施す。外面は、体部にタテハケ調整が見られる。内外面ともに煤化が著しく、煮炊に用いられたことがわかる。70は、二次焼成によって朱橙色から褐色を呈する煮炊具である。3mm大以下の白色・褐色・黒色・灰色の砂粒を多く含む胎土で、石英や雲母片も含まれる。法量は69より大きく口縁部はやや短いが、形態はよく似ている。内面調整はナデ、外面調整は口縁部がナデ、体部がハケである。頸部で「く」の字形に屈曲して口縁部が外反する71は、白色・褐色・灰色の微粒砂を含む良質の胎土で、象牙色から淡黄橙色を呈する。残存部分は丁寧なナデ調整で仕上げられており、口縁端部には外傾する面をもつもので、体部外面にハケ調整も観察できる。胎土からは、在地性の土器と判断できるが、〔古代の土器研究会編1996〕において、「南河内型」甕と仮称された、球形の体部をもち、口縁部を強いナデによって外反させる甕に通じるものであろう。口縁部が内湾



- 57 3区北半部試掘1トレンチ北側6層下位
- 58・68 3区南半部6層中～下位
- 59・61・63・65・71・73 拡張区6層
- 60・67・69・72 3区6層下位帰属層
- 62 北壁際先行トレンチ 土坑または包含層
- 64 3区試掘1トレンチ周辺6層下位
- 66 3区北半部試掘1トレンチ北側6層下位
- 70 3区南西部6層下位～下面

第17図 包含層出土土師器実測図 1 / 4

気味に立ち上がり、若干外傾する端面をもつ72は、胎土に5mm大までの白色・灰色・褐色の砂粒を多く含んでいて、暗赤褐色を呈する。頸部は体部・口縁部よりも厚く、この部分のみ内面にハケメを施し、体部は内面に指押さえ、外面にハケメが見られる。形態、胎土、調整、色調など、他の土器とは様相を異にする甕で、搬入品と考えられる。73は、71のように頸部で「く」の字形に屈曲するもので、直線的に開いた口縁部の端部は外傾面をもち、上端にやや拡幅する。体部の張りは弱く、最大径付近に把手が付く。把手は先端が欠損しているが、図版12の④のように、端部が上向きに跳ね上がる三角形のものであろう。体部内面は使用による劣化で調整が観察できないが、口縁部内面はハケメ、体部外面から頸部にかけてはタテハケを施し、頸部以上をヨコナデで仕上げている。なお、胎土に含まれる石英・長石・シャモットは3mm大のものを含むが、肌理細かい粘土といえる。煤化していない部分は、淡橙色から淡黄橙色を呈する。

図版12の③・⑥は、白色・褐色・灰色の微粒砂を多く含む胎土で、二次焼成による劣化や煤化がみられる。③は厚さ1cm、幅7cm以上の鎧状の破片で、体部との接合部分は2.5cmまで肥厚しており、生駒西麓産の長胴の羽釜と判断した。このような鎧をもつ鎧釜は芦屋廃寺遺跡では類例の乏しい資料である。このほか、頸部の屈曲が認められず、直線的に立ち上がって、端部にナデによる凹面をもつ破片も確認できているので、甕も出土していることがわかる。

また、竈（⑦～⑩）と把手（⑪～⑯）の破片も多く

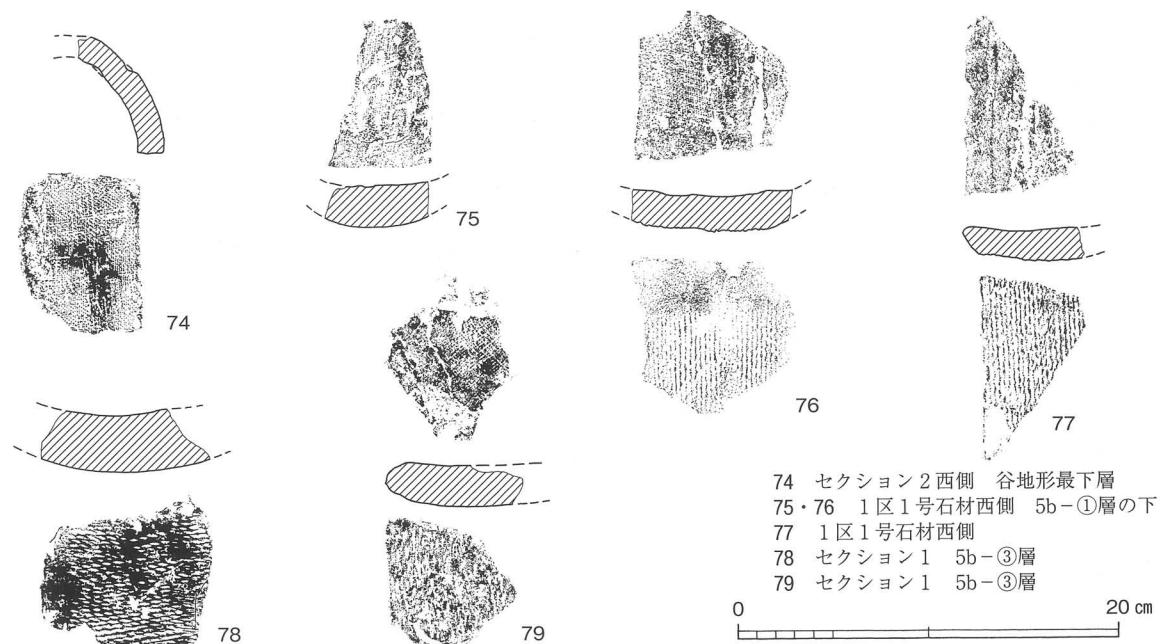
見られた。⑦～⑩は、白色の細砂やシャモットないしクサリ礫と見られる赤色粒を含む良質の胎土で、淡黄橙色を呈している。外面は粗いハケメ調整、内面は⑦のみハケメ調整、他はナデ調整で、厚さは1cm程度である。⑦はU字形の破片で、弧を描く部分はナデ調整を施して凹線状のくぼみをもつ本来の端面が残っていた。⑪～⑯は、写真で下側に向かた面に端部が残っており、⑩は竈形土器の最下部、残りの3点は底や上端部と推測している。把手は、⑪～⑯が幅広の三角形のもので、⑭・⑯は突起状のものである。なお、⑬は体部との接着部分が4cmほどしかない小型の把手で、他の土器と比べて精良な胎土であることからも、あるいはミニチュアの竈形土器の一部かもしれない。⑪・⑯は鍋・甕類、⑭・⑯は甕や竈の把手であろう。

このように、供膳具に比べれば使用数・出土量が限られるはずの煮炊具が相当の割合で認められるということは、本調査地点には、もともと煮炊具がまとまって包蔵される要因があったことを示唆している。

土師器を概観すると、これらの年代は、7世紀後半が主体を占め、8世紀に下るものも少量認められる。ただし、律令器の典型的な高杯や椀は認められない。また、黒色土器や灰釉土器、回転台土師器といった、9世紀以後に下るものも見られない。

(3) 瓦

瓦は、土師質焼成、須恵質焼成に加えて、瓦質焼成のものも見られる。ただし、6層出土のものは土師質焼成と須恵質焼成の古代瓦が圧倒的に多い。第18図に



第18図 包含層出土瓦実測図 1／4

は、調整痕が観察できる瓦片6点(74~79)を掲げた。

74は丸瓦、75~79は平瓦である。残念ながら時期を確定し得る瓦当は見られなかつたが、堅く焼き締まつていて厚さが3cmに達する78は、軒平瓦と推定している。焼成状況は、74~77が土師質焼成、78・79が須恵質焼成である。また、図版12の⑥は瓦質焼成の丸瓦である。74~76・79・⑥は凹面に布目痕が認められるが、77・78はヘラケズリが施されている。凸面については、75~79に簾状タタキが見られ、74・⑥がナデ調整である。なお、76は、端部から約3cmの範囲は帯状にタタキは行わず平滑に仕上げられている。このように、凸面の縁にはタタキを施さない土師質瓦片が、ほかにも複数認められる。

(4) 土製品

土製品は、土錘・製塩土器といった漁業関連具がある。図版12の④~⑤は棒状有孔土錘、⑥は製塩土器片である。

残存状態が良く、明らかに棒状有孔土錘とわかるものの9個体を写真撮影した(④~⑤)。その中で、⑤は唯一の完存品である。その他の土錘の残存率は、全長が7.4cmある⑤を基準にして比較すると、④~②の中で残存長が最も長いもので4.8cm、短いもので2.7cmと差はあるが、およそ半分から1/3が残っていると考えられる。また、径の大きさにも違いが見られる。おおまかに、径が2.0cm程度のもの(④・⑦・⑨・⑪・⑫)と径が1.5cm程度のもの(⑧・⑨・⑩・⑪・⑫)の2つに分けられる。特に④は、径1.8cm、残存長4.8cmとその他の土錘に比べて大きくしっかりした作りである。たかが0.5cmの差ではあるが、この径の違いは用途を考慮して何か意図的に明確な作り分けをしたものであろう。なお、⑤は孔部分が欠損しており、土錘の中間部分と判断した。孔部分の残っている土錘の孔部径は、全体的に0.5~0.7cmと棒状の径に関係なく同じような大きさである。紐通し孔の使用痕ははっきりと観察できないが、⑤は孔の部分には磨滅はないものの孔の周りが磨り減っているので、使用された可能性はある。

④~⑤の胎土は土師質であるが、密で締まっている。直径1mm以下の長石や石英が中量見られる。外面の色調は、橙色からにぶい黄橙色を呈している。⑦・⑨の断面は橙色であるが、その他はにぶい橙色である。一方、⑤は、須恵質で堅く締まっているが、ややムラ焼けしている部分も見られる。胎土は精緻で、色調は、灰オーレブ色からオリーブ色を呈している。

⑥は小片であるが、小型の容器と推定される器形である。しかも、器厚が1.2cmと厚く、径1mm以上の長石や石英を多く含む粗い胎土であること、内面はナデ調整によって平滑に仕上げられているものの外表面は粗い指押さえ成形のみであること、焼成は良好で外表面が

橙色からにぶい橙色を呈するのに対して内面はにぶい赤褐色であることなどから、製塩土器片と判断した。

これらの漁業関連具の時期は、土師器・須恵器・瓦と同様に、7世紀後半を中心とするものとみなした。

5. 小 結

以上のように、本調査地点から出土した遺物は、古墳時代後期から飛鳥時代、もっぱら7世紀後半のものが圧倒的に多く、芦屋廃寺創建期と触れ合う時期の遺物が主体といえる。また、土師質焼成を主体とする瓦も見られることから、本調査で出土した遺物の多くは、芦屋廃寺の造寺集団と関わるものと推定したい。さらに、供膳具や煮炊具の多様さから、調査地が、当該期において、炊飯を行う調理場としての機能を有していたことも推測できよう。

しかし、芦屋廃寺が継続し、本調査区周辺において盛んに土地利用が認められる奈良時代から平安時代については、当該地においても当然生活面が存在したはずであるにも関わらず、遺物の出土は乏しかった。これは、おそらく、近世末の耕作地化の際に雑壇状の平坦面を作り出すためにかなり広範囲にわたって遺構面が削られてしまったためと考えられる。

中世の遺構面についても、わずかに、中世後期以来の谷地形が残されているのみであった。ただし、谷地形の埋土に、中世以来の遺物が含まれていたことから、当該地一帯に中世の集落が展開していたことは想像に難くない。

この谷地形は、近世初頭においては大坂城の石切丁場として利用された後、徐々に埋没していった様子がうかがえる。しかし、近在の近世集落(三条村)内における発掘調査では、くらわんか碗を中心とする生活雑器が大量に出土するのに対し、谷地形の埋積土に含まれている近世遺物の量は極端に少ない。このことから、本調査地は、近世集落の縁辺部に位置していたことが推測できる。この所見は、明治18年(1885)の『仮製地形図』段階においても、当該地一体にはまだ住居が少なかった様子とも合致する。

ところで、古墳時代中期以前の遺物は乏しいが、6世紀代の杯・高杯・壺・脚台といった須恵器が一定量認められることにも注目したい。これらの多くが谷地形から出土しているが、磨滅度は低く、残存率が高めであることを考慮すると、当該地やその北側近接地からあまり移動することなく、谷に落ち込んだ状況が想定される。

このように、多彩な出土遺物は、当該地が芦屋廃寺遺跡の重要地点であることを明らかにした。加えて、芦屋廃寺遺跡の範囲が、さらに北東方向に広がっている可能性を十二分に示唆するものでもあった。

(白谷朋世・天羽育子)

第4章 総 括

第1節 記録保存調査として行った当該緊急発掘調査

7世紀建立の芦屋廃寺を要となす複合遺跡は、該博な先達の後塵を拝して40年余の長きに亘って実態の追跡を行って久しい。今般実施されたその第115地点の発掘調査は、事業者との調整と諸手続きを経て実施された緊急発掘であり、予め事業者と協議を行い、工事着手前に遺跡の存否確認を目的に試掘調査に踏み切ったものである。その結果、3ヶ所立ち会った事業地の試験掘りにより、遺物包含層や遺構が確認され、明確な埋蔵文化財の包蔵が認識された。従前、周辺地域住民からは、芦屋市に対し、共同住宅計画の内容にまで及ぶ建設反対の陳情と窮状を訴える遺跡の適切な保護を求めての運動が展開されたが、遺構・遺物の発見が工事直前となったため、急遽工事損壊部分の枢要部を記録保存調査した。限られた経費と調査日数でもって実施された発掘調査であったため、重点調査で最大限の効果を得る調査方針を立て、鋭意実施に至ったものである。その結果、略述した顛末と記録に慢心してはならぬ不十分さが認められることは否定できないが、行政的には一定の地点情報の確保と埋蔵文化財保護、現地の早期公開に努めることができたと考える。

なお、当初埋蔵文化財包蔵地外であったこの調査地は、事前の試掘結果を拠り所とした行政措置により、文化財保護法第93条に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に位置づけられたが、第1章で記したように、遺構・遺物の発見時はその範囲外に相当し、範囲枠線に接する隣接地の位置づけであり、文化財保護の観点から地権者に土地の取扱いを指導・助言し、調査への配慮と協力を求めたものである。法第95条による遺跡の周知徹底が紙一重でできなかった地域と言え、開発行為、建築計画が事実上先行したことは止む無き状況であったと考える。したがって、記録保存調査の実施には、逐次後追いの経緯ながら極力努めたものである。そして、その結果は本書で示した通り、当地域の歴史像構築や遺跡の様相の刷新に十分応える内容のものが出土して、大きな意義をもたらした。その記録保存の証としての本書も、今後の市民遺産としての遺跡活用と保護に向けての立脚点に成り得るものとなろう。

(森岡秀人)

第2節 幻の芦屋廃寺を求めての調査活動と本調査地点の成果について

芦屋廃寺は、その存在が1世紀前より知られている。市内に所在する遺跡の中では、地誌類に描写され

た古墳などを除けば、最も古くにその存在が確認されたと言える。それは出土の遺瓦を明治40年（1907）に福原潜次郎氏が関心深く取り上げ、翌明治41年4月の土木工事に伴って石棺の蓋石が見つかったこと（西ノ坊地区）などから明らかであり、その後、同年7月14日、僅か1日だけのことながら、神戸史談会会員が初めて発掘を行い、さらに数多くの瓦片や土器が確認されている〔村川1976、塩通山莊故事など参照〕。

以上のように、寺院跡としての認知が地元の識者・先師には早くからあったわけであるが、その次にみられる発見の画期は昭和8年（1933）、この地域一帯の邸宅開発により礎石などが出土し、井堰などの補修、水利施設の維持管理のために運び出された。その石材については、30年程前になるが追跡調査したもの、東川用水関係の護岸や天井石の実見範囲では未確認であった。しかし、『摂津名所図会』（寛政8年）に描かれた「薬師堂」に関しては、幸いにも当時文部省宗教局に在職した上田三平氏の調査により運良く検出をみ、考証して遺存した礎石列は廃寺東塔と関わる礎石と推定されている。建物は、東西4間以上、南北3間以上の規模を有し、南辺に庇が存在するようである。柱間は東西10尺5寸、南北9尺3寸を基調とする法量が兵庫県嘱託の武藤誠氏によって計測されており、少なくとも江戸時代中期には現存したと推察される（武藤氏教示）。同時に、塔心礎が出土した関係もあって（昭和11年6月）、当時、碩学の藤澤一夫氏の聞き取りなどが行われた。その詳細を大阪府豊中市の藤澤宅において数時間に亘って拝聴する機会があった。礎石は長らく猿丸吉左エ門氏の所有地にあったが、平成3年（1993）8月、芦屋市に寄贈され、現在は芦屋市立美術博物館の東庭に移設し、市民・研究者の見学に供している〔森岡1993・94〕。この礎石は、規模や形式から塔心礎でない可能性もあって、再検討を要する。

本格的な発掘調査は、旧栄木邸における共同住宅建設に伴う昭和42～43年（1967～68）を待たねばならなかつた。この調査は村川行弘氏を発掘担当者として芦屋市教育委員会が初めて実施したものであり、伽藍の確認には至らなかつたものの、当地に白鳳期に遡る寺院跡が存在することはほぼ確定的なものとなつて〔村川ほか1970〕、耳目を集めめた。今般調査された地点の西方では上掲の記録が豊富な一画が展開しており、芦屋廃寺の枢要部に隣接する土地であることが改めて確認できる点を放逐せずにここに強調しておきたい。

古代にあっては、郡内唯一の白鳳建立の寺院であり、近年提唱されつつある郡寺としての機能や概念が芦屋廃寺の場合も諸条件を具備して合致する〔森岡2002・2008〕。それを遡れば、推古朝における原畿内

制という古代中国華夷思想に基づく国土の領域区分の誕生〔坂江2008〕と深く関わる要の地域での寺院建立として看過できない。そして、同時に、この特別行政区域における津管理の直轄的機能の託された「摂津職」に由来を持つ摂津国に所在する歴史的意義も内海交流発達の3世紀段階からの前奏的足取り〔森岡1999〕が窺え、見逃せない。中州とも表記されるウチツクニ(畿内)は、中国的な礼制の細部を担う軍礼や冠位・衣服の諸制度の成立と不可分な7世紀の最初頭に遡上する蓋然性〔西本1997〕は大きく、難波津の西方、大阪湾北岸のこの地域の閥門的属性は、通時的な考古文物や文献史料の繋がりから立証可能である〔坂江2003、森岡2007〕。つまるところ、畿内を保守する言わばゲートキーパーのごとき役割がたがねて課せられたのが芦屋という地域だったのであり、古代の芦屋廃寺は、そのモニュメントの一つを構成するとみてよい。

中世に下ると、文明5年(1473)の『北野社領諸国所々目録』に「法応寺」と記されており、法灯を繋げた芦屋廃寺との異同が注意されてよい。さらに江戸時代では、17世紀末の元禄5年(1692)の『寺社御改委細帳』に「塩通山法恩寺」とみえ、僧行基の開基や在原業平による伽藍建立などの伝承がみられ、嘉吉2年(1442)の戦火で焼失し、潰えたとされる。前述した薬師堂はその後に時を経て建てられたものという。

今日、第116次の多きに達する芦屋廃寺遺跡の関連調査では、草叢の環境下にあって常に古代寺院跡の寺域中枢の正確な範囲、絞り込みが求められてきた。堂宇が並び建つ中心伽藍が既に市街地と化した廃寺の宿命でもあり、手探り状態で隔靴搔痒の感を抱きつつの調査が繰り返し続けられてきたのである。驚異的に変貌した住宅街ながら、今回事前調査の対象となった第115地点では、調査前から中枢域との関連が注目された。結果として遺物相からは、伽藍の内に入らぬものの隣接地に該当する微証を確実に得たと言える。

物証から招提の要をなす郡寺の性格を色濃く帯び、「鬼原寺」の本称さえ予測されている仮称芦屋廃寺の場合〔森岡2008〕、寺地をどのように定めたかが第一に問題となろう。傾斜著しく起伏に富む芦屋川扇状地に建立された芦屋廃寺の場合は、選地の必然性や公然性が他律的なのか、あるいは自律的なのかが先ず気に掛かるわけであり、そのことがグランドデザインと共に引導せしめた造寺の機能とも不可分な関係にある。

常識的には寺院の中枢施設は金堂と塔であり、僧房の造営も伽藍の建設工事の中では率先して早い段階にスタートしていることが推測されており、仏陀の舍利を祀るという施設としての根源に帰れば、塔と僧房とが建立の初期に不可欠な施設であることは全うな理解である〔森1998〕。ただし、仏像と經典が重視される日本古代寺院の独自性、列島的な常則から察すれば、金堂建設の先行は伽藍の中心たるべきものであり、最

も古い軒瓦が所用されるエリアがその候補地となる。また、著名な奈良県下の飛鳥寺や創建法隆寺(若草伽藍)、額安寺の伽藍中軸線は寺域と思しき領域の西側に偏在する事実があり、斑田図などに描かれている倉・食堂・竈屋・馬屋などの付属施設が東半域に遺存するような変異が早くから窺える活動維持の経営形態は大いに参考とすべきであろう。しかし、そもそも平地を選んでいない芦屋廃寺の場合は、山寺とは言えないまでも、地形に即応した寺域の階段状の造成とその後の造営工事のプランニングが変則的にならざるを得ず、現状では寺院付属施設の北側配備という処遇も捷速な推定の域内には入る。今後の調査に委ねたい。

さて、芦屋廃寺の中軸線が正南北を採っているらしいことは、B地点や第62地点の建物遺構の東西配置や現行土地割とは異なる創建期の古地割の存在から頷けるが、当地域における奈良時代と平安時代後期以降の土地割の変容についてはしばしば論議してきたところであり〔森岡2001、森岡・坂田編2005a、竹村編1999〕、言うなれば、建物の本義から地形重視への移行が容認され、さらに言えば、交通諸幹線がその変化を先取りしていたものだろう。本報告書を契機として、芦屋廃寺の寺域の真相を巡る論議の数々が舌鋒鋭く行われることを期してやまない。

(森岡)

第3節 出土遺物から推測される二、三の問題に関して

第3章第4節で報告したが、当該地点の遺物相には幾許かの偏りが認められる。古墳時代の遺物では、6世紀後半を志向する須恵器の一群に葬送に関わる器種が極端に目立ち、集落出土品に比し、色調・胎土そのものも異質な点は気付かれてよい。具体的には、台付長頸壺や長脚二段透かしの高杯、提瓶、壺、台付壺、甕などの器種に感性的なまとまりがみられ、器表はやや黒光りする光沢感のあるもので、同じ窯で焼成されたものと推測される(第16図41・44・52~56、図版10の中段⑩)。この地方の須恵器の地域性を実証と想定に基づき詳細に分析された藤原学氏の基盤的な仕事を参照するなら、「非千里窯的」との認識に属する一群〔藤原2002〕であることは、一目して瞭然であり、灰黒色系の色調、強い焼き締め効果、大きな比重、一酸化鉄の含有、強還元状態の焼成特性、選択器種としての高杯での顕在化などの諸要素・属性が看取され、在地窯の存在が示唆される一群との共通性が強く認められる。換言すれば、具足塚古墳〔勇・藤岡・前田・古川1976〕副葬須恵器をモデルとするような仮想西宮産(窯跡未確認、推定摂津国武庫郡北部域)の主要器の特徴に最も近似する点に注意が及ぶのである(註1)。

ここであくまで一つの推測になるが、7世紀初頭までは下らないこれらの須恵器のグループは、造営最盛

期の後期古墳に供給されたものとみられ、芦屋川扇状地扇央付近一帯にも横穴式石室墳などが破壊の憂き目に遭いながらも存在を示す微証となるだろう。遺構の裏付けは得られたわけではないが、沖積地に横穴式石室墳などから成る群集墳が遺存することは、神戸市東灘区の住吉宮町古墳群〔安田編2001〕や芦屋市の業平1号墳の存在〔芦屋市教委2006a〕などからも首肯され、6世紀前半段階から始まる造墓活動が今後沖積地において敷衍していくことは、予想され得ることである。かつて、芦屋廃寺（第81地点）から古墳副葬品の可能性が高い遊離状態の耳環が検出されていることは〔森岡・竹村・坂田編2009〕、状況証拠的に不可解な遺物として退けるのではなく、消極的ながらも上記してきたことを支持する傍証として捉え直すべきだろう。

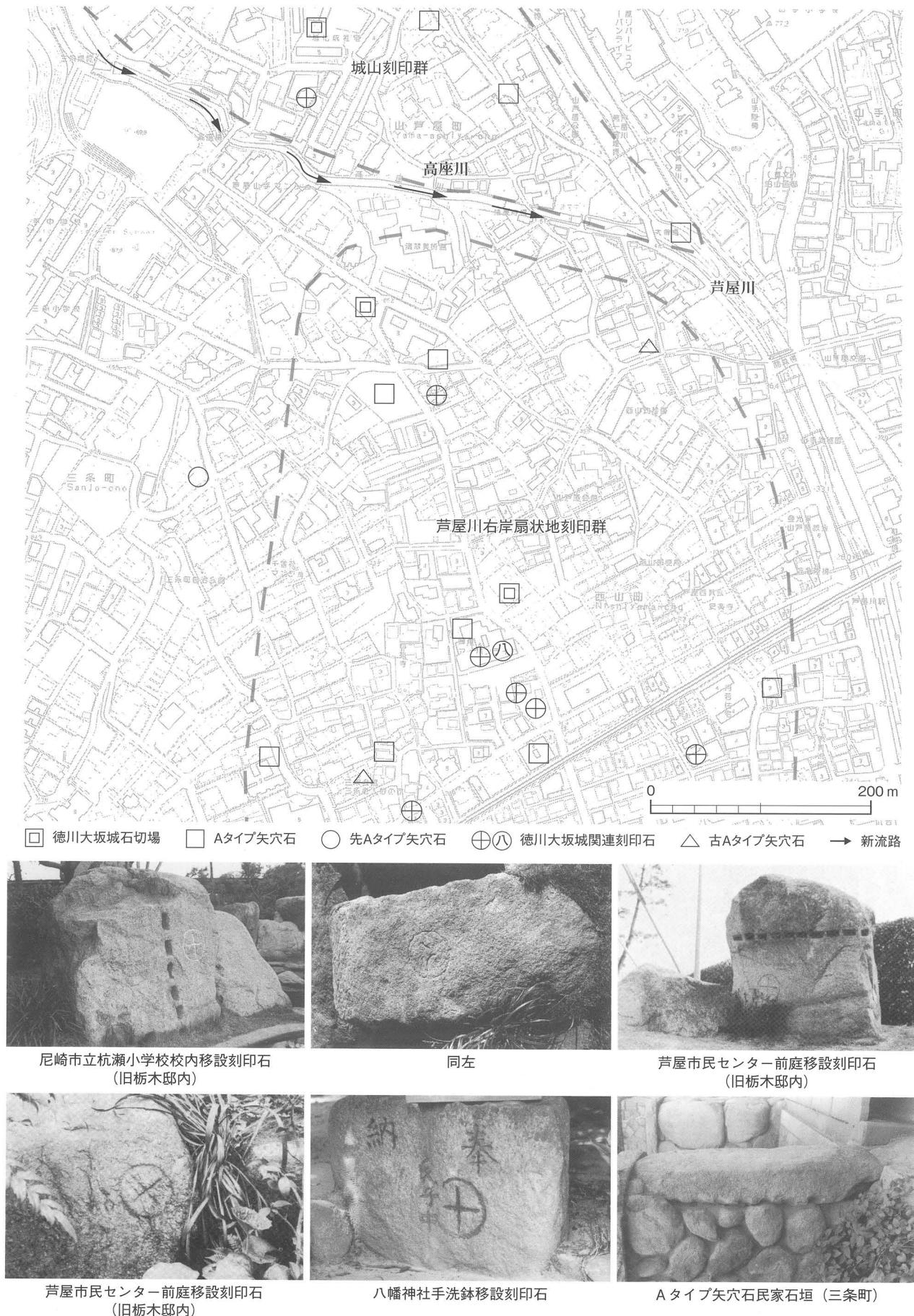
調の貢納を含み込む製陶先進地域としての摂津・播磨の挟間に位置する本地域（西摂の西端）は、規模の著大な消費地と言える群集墳が数多く存在しており、一般集落への須恵器供給とはまた異なった生産システムが作動していたことは想像に難くない。その第一は、日常生活とは一線を画する器種の選別使用、第二は本葬・追葬など埋葬ステージごとの一括製品の供給を可能な限り希求したことであり、葬送用と見立てた先に指摘済の析出された須恵器のグループは、それを消極的ながらも満たしていると考える。

本調査地点では、7世紀の土師器とも重なる時期の須恵器のいま一つの一群が検出される（第16図24～28、32～39、43・45～51）。小型杯・低脚杯・高台付杯・平瓶・長頸壺などの新出器種・器形が認められる。一転して、色調灰白色系で軽量化し、長頸壺や瓶類に勢い採り入れられる播磨系の須恵器であり〔藤原2002〕、律令的な土器様式〔西1986〕への志向を示す一群である。これらは、時期的には芦屋廃寺の造寺活動初期とオーバーラップするものであり、これまでにも周辺地域で掘立柱建物がみつかっているのみならず、第62地点においては、礎石建物に先行する7世紀代の大型掘立柱建物跡〔森岡・竹村2000〕などの建設時期と直接絡む。この時期は、近傍の月若遺跡や寺田遺跡の発達ともおそらく関係し、三条九ノ坪遺跡の流路SD01下層から「壬子」の干支年銘木簡と伴出した飛鳥時代を下限とする土器群〔高瀬編1997〕とも年代的には一部触れ合う。この段階、当地方の集落では竪穴建物から掘立柱建物への移行が顕著であり、本地点においても竪穴住居などの証左はむしろ乏しく、掘立柱建物群が広がりをみせる景観が推測される。（森岡）

第4節 新出の扇状地石切場の徳川期採石活動の性格とその評価

当該調査地点では、徳川大坂城関連の石切丁場という予期せぬ遺構が出土し、調査関係者は驚きを禁じ得

なかつた。それは調査区の1区において遺構面1として捉えたものであり、沖積地に属する芦屋川扇状地上で確認された石切丁場としては初めてのケースとなつた。阪急芦屋川駅から約300mの至近地、歩いて5分程度の距離を置いて実在した石切場であり、改めて扇状地に立地した石切場の性格を考える必要性に迫られる。採石の母材となった巨礫は、扇状地を構成する土石流堆積物に含まれていたものである（註2）。その起源は節理をなして岩体であったものが、風化部分を削がれた岩塔からサイコロ状に次々と分解して、六甲山体から遊離移動してきたもので〔先山2003・2005〕、それらが土石流と化して扇状地表層の微支谷状起伏面に流下してきた二次的三次的な堆積物に包含されたものである。通常5mを超える大きさのものはなく、円磨度もかなり加わった2～3m大のものを基調とするが、芦屋廃寺遺跡近辺では、更新統に属する地山中のものと表層の歴史年代において転石となったものがみられる。当該調査でみつかった丁場は、周辺地形から憶測して、石曳きの経路にもなつたであろう東方の谷筋に向けて西側から分節的に入り込む浅いオープンな下刻スペースに一つのユニットを形成したもので、コッパの出土や割石加工の工程から、実際この場で行われた採石活動が中断ないしは停止したものと見做して大過ない。この石材群の中枢は、長軸方向に二等分割して横に倒された長さ2.6mの石材のほぼ中央を直交する矢穴列によって割断するもので（1号石材）、現状では、放棄された状態にある。個々の矢穴は型式分類再編成後のAタイプ〔森岡・藤川2008〕に比定できるもので、徳川大坂城の元和・寛永期の所産とみられる。コッパの広がりは当時の割加工の進み具合を示しており、5・7層層理面において17世紀前半の採石活動が行われたことを示している。そして、母岩の選出に大掛かりな採石土坑を掘削しないタイプのものであることも判明したが、周辺で掌握したそげ石（端石材）の遺存状態（2・4～5・7号石材）から、既に搬出されて形態を留めない母岩の存在は考えられてよい。丁場としては、さらに東方にユニットとして続く公算も高いが、調査区外のことでもあり、不分明である。放棄された石材群から推定して、石垣用材が実質的に運び出された石切場の一角と判断できる。出土遺物の面から、石切丁場の経営期間や廃絶状況との触れ合いを求めるに、この遺構を埋める堆積土の中から17世紀初頭段階の肥前唐津皿（第14図7・8）が存在することに丁場機能時点との関わりが看取され、下限年代を示唆する資料（図版7の⑯～⑰・⑲）からは、放置された丁場の空間的な埋没が江戸時代後期頃との目安が得られる。明治時代以降は水田土壤の存在から、階段状の水田耕作地が広く開発されたとみられ、その地形を所与のものとした傾斜地性の集落の形成や市街地化が順次進んでいったものと考えられる。



第19図 新設定の芦屋川扇状地刻印群と関係石材の分布 1/5000

本書で報告した石切丁場の出現によって、芦屋川によって形成された扇状地の上に、城山刻印群とは明らかに立地条件を異にする石切場の存在することが明らかになった。それは本来、数奇なものではなく、住吉川扇状地上で既に確認されていた石切場のいくつかの態様から、その存在は過去に予測できたかもしれない。しかし、実証されたのはこれが初めてのことであり、その在り方が改めて検討の対象となろう。

先ず、石切場としてのグルーピングであるが、本例は上方の石切場の石曳き道に置き去りとなった残石群ではなく、明らかに給源が扇状地にある礫、ボルダーと呼ぶべき巨礫流石群を対象に採石活動を行った証左を持つ割石群であり、矢穴技法による割加工の痕跡や石材枢要部の搬出を既に企てた証しとも言える多数のそげ石（端石材）から成る。活発な採石活動が城山刻印群とは距離的にも地形的にも独立して行われた場所であり、これまでの設定に習うなら、住吉川扇状地の石切場に対して、ひとまず「芦屋川扇状地の石切場」と呼称するのが妥当であろう。加えて丸に離れ十「⊕」が優勢となる刻印石に認められる強い偏在性に重きを置くなら、「芦屋川右岸扇状地刻印群」と呼ぶことも許されよう。それをごく自然に支持するのが高座川の室町後期付け替え説〔浅岡1981、古川・森岡・竹村編1999、森岡2010〕であり、高座川の芦屋川への人為的な支流化（鷹尾城の惣構え化）は、江戸時代初期の採石活動や運搬活動に対して、変更流路の切り込みが鋭く深いだけに阻まれ、搬路の大きな妨げとなる（註3）。城山刻印群からの幹線ルート的な石曳き道が新高座川を超える形勢で常在する蓋然性は甚だ低く、芦屋川扇状地が上流部を一旦除く形で石材を豊富に供給する場に成り得たことは十分考えられよう（註4）。なお、限定的に「右岸」としたのは、芦屋川左岸側の扇状地面では、現段階で石切丁場自体の発掘データを持ち合わせていないからに他ならない。

さて、割加工へと向かう母岩は、扇状地面を走る土石流運搬物とみて大過ないが、芦屋川本川の放射化する掃流の運搬力が下刻微支谷部分で急速に弱まり、滞ったものと考えられる。近世初期、乾燥化した砂礫を主体とする扇状地面は地下水位も低く、流水は平時伏流していたため、水田化は遅れ、可耕地と化したのはおそらく江戸時代末期になってからのことと思われる。明治時代以前の旧三条村・芦屋村の塊村・疎塊村の分布状況は絵図や地形図・土地利用図を検索してもきわめて限定期的なものであり、部分的に露呈する良好な種石を求めて、扇状地面一帯で広く採石、採掘作業を行ったと想像される。

そこで、その範囲などを臍げながら攫むために作成したのが第19図である。上掲の事由により新設定した「芦屋川右岸扇状地刻印群」は、現状では採石行為を直接示す遺構は限られているものの、山芦屋町にかけ

ても割石遺構の存在が確認でき（図の回印）、石垣や石造物に残存する該期のAタイプに比定できる矢穴が石材分布にして数ヶ所確認できる（図の□印）。先の岩ヶ平刻印群設定の方法論〔藤川1979、古川編2002、森岡2009〕からすれば、地産地消の石材利用の在地的観点から、当然、至近地の石切丁場の存在が類推されるわけで、向後、悉皆的な分布調査などで例数などの増加が見込まれよう。そして、何よりも示唆的なことは、これまでに刻印を持つ石材が5石確認され、加えてその刻印が「⊕」（離れ丸十）の所用で共通する点である。このことから、この領域が日向佐土原島津右馬頭忠興3万石の一藩専有型の石切場であることも当然予測され（註5）、その中には旧柄木邸宅内芦屋廃寺塔心礎例〔森岡1994〕を筆頭に、尼崎市杭瀬小学校に移設された2石を明記する村川行弘氏私信（註6）や芦屋市民センター前庭に移動保存された1石〔芦屋市教育委員会1968〕なども含まれている。なお、旧柄木邸内の刻印石の1石には刻印「Ⓐ」（丸八）が確認されたが、これに関しては石橋への転用であり、岩ヶ平刻印群（例えば、六麓荘町170番地2、3、4所在1号石）などからの移動転用材である公算も高く、当石切場の構成刻印からは除外しておくのが穩当であろう（第19図）。

それでは、この石切丁場は一体いかなる契機により開発されたのであろうか。その覚醒に至る謎を解く鍵は、市域の石切場の実情だけではよく理解できないと考える。スライド的に参考とすべきは、神戸市東灘区の市街地に広がりを持つ住吉川扇状地の石切場と刻印石の分布であろう。さらに灘区にかけての室町時代石造物にみられる中世に遡る矢穴の存在が重要であり〔藤川1998、森岡・坂田編2005b、森岡・藤川2008〕、発掘調査現場での出土例も散見されるようになった。先A・古Aタイプの矢穴痕を持つ石材が扇状地一帯に時期的に先行して分布が認められる点は、甚だ重要であり、これら主として沖積地に存在する石切丁場が徳川大坂城の広範な石切場以前に各所で開発され、16世紀まで稼働していたことは、状況証拠的にみて考え得ることである。言い換えれば、六甲山系の石切場は大きくは2段構えで生成されたとみられ、扇状地立地の石切場は、その中世・近世にまたがる複合利用によって形成をみたのではないか。石垣用石となる母材に適した石材は、こうしてみると、かなり産状の違いがあったことになるが、良材は中世に始まる扇状地の石切場にも多々あったとみられ、これに主眼を置いて採石活動を行った藩も存在したようである。

前述した島津家は、大坂城石垣普請丁場において33間10尺を担当し、元和6年（1620）正月の第一期工事（三之丸東面・北面・西面の約12間）、寛永元年（1624）正月の第二期工事（本丸の約10間3尺）、寛永5年（1628）2月の第三期工事（二之丸南面の11間6尺）がその内訳となる〔村川1970、中村1986、古

川2003]。既に第一期工事から参画した大名であるため、元和年間から芦屋川扇状地上での採石活動に入った蓋然性は大きく、城山刻印群A地区の刻印石（鷹尾山頂）などは、それ以降、第二期、第三期に下降する新しい年代の石材調達と関係付けられるかもしれない。城山東方山麓のD地区では、稻葉家（丹波福知山藩・豊後臼杵藩）の②を所用する刻印が知られ〔藤川1979、古川2003〕、南東麓同刻印群F地区の調査では〔森岡・竹村・坂田編2009〕、近年足立家の公算高きことが考えられるようになった十曜紋に一の刻印〔多賀2009・2010〕が複数存在する〔芦屋市教委2008〕。多様な様相を示し始めた城山刻印群に対し、芦屋川右岸扇状地刻印群の方が刻印種レベルでは現在のところシンプルな状況を示す点は注目しておくべき差違と言えるが、別藩の石取りの専横を防いでまでの独占丁場であったか否かは、資料のなお乏しい現段階では何とも言い難い。その性格に関しては、一抹の含羞がよぎるもの、これまでの調査実績とも睦み合いが可能なところで考証の歩を停め置きたい。（森岡）

註記

- (註1) 大阪府堺市陶邑窯跡群や同府吹田市千里窯跡群のごとく大規模須恵器生産集団以外の生産地については、5～6世紀に北河内の交野周辺の状況などが注目され、多元的な須恵器生産とともに、その需給関係が集落出土資料や古墳出土資料によって検証されつつある〔吉田2010〕。陶邑自体にも西部地域から東部地域への生産域の大きな変動がみられ、生産の主導性や技術力に大和政権との密接な生産体制の繋がり〔白石2004、菅原2006、十河2010〕が容認されるが、6世紀以降の陶邑産須恵器が大勢としては芦屋市域に限っても流通が抑制されていることとも連係するであろう。在地窯を想定する向きには魅力を感じる。
- (註2) 厳密な地質区分では、芦屋川扇状地を構成する堆積物は、更新世末期の12000～14000年前に形成をみたもので、沖積扇状地最上位面と沖積扇状地中位面の接触部に該当する。前者は低位段丘・沖積層基底礫層相当であり、後者は弥生時代に形成をみたものであるが、調査地点は前者の域内に所在している（辻 康男 2003「遺跡をとりまく自然環境」『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書－芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果－』〈芦屋市文化財調査報告第46集〉 芦屋市教育委員会）。扇状地の形成過程に即した微地形の研究は、これから課題を多く含んでいる。
- (註3) 永正8年(1511)の『瓦林正頼記』を紐解けば、鷹尾城の構造を偲ばせる記述が随所にみられるが、「其後鷹尾城ニ外堀ヲホレハ、用水ヲハ柵ニテカクヘシト正頼申処ニ、本城衆ウケコワス、剩五郷ノ衆ヲ催シ、…(後略)…」(『続群書類從』卷581合戦部)の部分は、この城の縦構え構造の基幹をなす外堀構築部分として注目される。高座川の付け替えは、芦屋川用水の東川利用という一見矛盾した水利を生み出す端緒をなしたことが考えられ、中世末期以前と近世以降との農業用水の確保に引水事情の大きな違いをもたらしたであろう。東川用水路の起源については、中世以来の根深い歴史的背景を読み解く必要がある。
- (註4) 報道関係者から現地の状況と評価の問い合わせがあった北垣聰一郎氏(石川県立金沢城研究所長)は、扇状地上の石切場の開発が初期にあることは、石材の調達面からはごく自然であり、それが実証された意義は大いにある旨のコメントを示されている(朝日新聞・神戸新聞2009年6月17日付朝刊[阪神版])。当然のことながら、芦屋川河口付近での未発見の船出し場の存在が予測される。
- (註5) 「丸に十」の刻印①については、こうした推定とは別に島津家の専用的な使用に対する問題提起(多賀左門編 2006『大坂城石垣調査報告書(二)』 築城史研究会)がみられ、日向佐土原島津右馬頭忠興の丁場以外では、前田家の普請丁場をはじめ、他の大名の持ち場でも検出されており、城山刻印群の足立家所用刻印(十曜文と一)との関係では前田家配下の所用とみることも魅力的ではあるものの、「離れ十」の多い当刻印群では、家紋省略型の佐土原島津家と推断する方がよいと考えている。
- (註6) これらの移設石材は、現在、尼崎市立杭瀬小学校校庭園に存在するが、芦屋廃寺跡の第1次調査(昭和42年)の折、発掘調査担当者である村川行弘氏に対し、当時、同小学校校長の小嶋峯一氏から石材移送の要請を受けて搬出されたものである。石材は、徳川大坂城関連の刻印②③が彫られた刻印石であり、旧柄木氏邸内の庭の枢要部に当たる庭園北半部に遺存していたものとの私信記録(村川行弘氏)が藤川祐作氏の手元に残されていた。当時、村川氏は前者の刻印を日向佐土原藩島津忠興、後者の刻印を鳥取藩のち岡山藩に移る松平新九郎の所用と推測されている。庭石という同条件ながら、刻印①を持つ石材は当該地近傍から、刻印③を有する石材は、橋石に利用された再加工のものであり、別所の刻印群(推定岩ヶ平刻印群)からの搬入石の可能性も十分考えられる。なお、特段の検討事項として言及しておきたいが、京都市伏見区に所在する淀城の南西隅櫓台の解体に伴い調査された7・8号壁刻印の検討からは、「加賀前田家の家臣奥村家の相文は薩摩の島津家と同じく丸に十字」とされ、〔坂田2009〕でも問題とされた「一に十曜文」と同居する(藤井重夫「石垣の石材と石垣に残る刻印」伏見城研究会刊 星野猷二・三木義則著『器瓦録想 其の三 淀城』)。城山刻印群山麓部の様相と深く絡む点は、①の刻印の再検討として課題に残しておきたい。

第5節 まとめにかえて

以上、4節に分かちて本調査地点の僥倖に恵まれた発掘成果に關説してきたが、新しい知見も随分含まれ、芦屋廃寺遺跡と呼んできた複合遺跡のもつ内容の豊さを改めて指摘することができた。また、遺跡の範囲については、遺構・遺物の出土傾向から、本地点よりさらに北東方向に広がることが確実視できるようになつた。周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲を早却なれど行政措置として刷新すべきであろう。

なお、遺構の保全については、地域住民から強い要望があつたため、極めて珍しい扇状地上の徳川期大坂城の石切場を証する1号石材を代表石として、芦屋市都市環境部街路課の協力を得て山手幹線道路用地に移設保存し、解説板を設置した。矢穴は17世紀初頭の採石時のものである(図版6の7)。事業者の協力によって現地に解説板を付して再利用された矢穴石(図版6の6)と共に、広く歴史教材資料として活用されることを望む次第である。(森岡)

引用・参照文献

- 秋山浩三 1996 「近畿南部の煮炊具－播磨・摂津・河内・和泉・紀伊・淡路－」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東4 煮炊具－』 古代の土器研究会
- 浅岡俊夫 1981 「鷹尾城」『日本城郭体系』第12巻 大阪・兵庫 新人物往来社
- 芦屋市教育委員会 1968 『郷土史料室文化財所蔵品目録 石造遺品分布調査報告』<芦屋市文化財調査報告第6集>
- 芦屋市教育委員会 1980 『芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表（第1分冊）』<芦屋市文化財調査報告第12集>
- 芦屋市教育委員会 1993 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図および利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第24集>
- 芦屋市教育委員会 1999 『芦屋廃寺遺跡（第62地点）発掘調査－平成11年度震災復興埋蔵文化財調査－』
- 芦屋市教育委員会 2001a 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第40集>
- 芦屋市教育委員会 2001b 『平成13年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡（第79地点） 第2次確認調査実績報告書』
- 芦屋市教育委員会 2005a 『平成8年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査－震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査－実績報告書集』<芦屋市文化財調査実績報告集1>
- 芦屋市教育委員会 2005b 『平成9・10年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査－震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査－実績報告書集』<芦屋市文化財調査実績報告集2>
- 芦屋市教育委員会 2006a 『兵庫県芦屋市 業平遺跡第61地点 月若遺跡第79・81地点 寺田遺跡第178・181地点 発掘調査報告書－都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査V－』<芦屋市文化財調査報告第62集>
- 芦屋市教育委員会 2006b 『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査－震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査－実績報告書集』<芦屋市文化財調査実績報告集3>
- 芦屋市教育委員会 2007a 「古代の氏族と役所からみた芦屋6－芦屋廃寺誘致－」『広報あしや考古連載記事にみる芦屋の古代史』 広報あしやNo.879 芦屋市役所
- 芦屋市教育委員会 2007b 「芦屋考古学再発見30郷土地名の考古学(5)－『鬼原寺』であったかもしれない芦屋廃寺－」『広報あしや考古連載記事にみる芦屋の古代史』 広報あしやNo.965 芦屋市役所
- 芦屋市教育委員会 2008 『徳川大坂城東六甲採石場における細川家石切丁場の確認について（報道関係公表資料）』 生涯学習課作成
- 芦屋市教育委員会 2009 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第80集>
- 勇正広・藤岡弘・前田義人・古川久雄 1976 『具足塚発掘調査報告』<西宮市文化財調査報告書 第1集> 西宮市教育委員会
- 伊野近富 1995 「土師皿」『概説 中世の土器・陶磁器』 中世土器研究会 真陽社
- 魚澄惣五郎 編 1956 『芦屋市史』本編 兵庫県芦屋市教育委員会
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものさし－陶邑の須恵器－』<大阪府立近つ飛鳥博物館図録40>
- 小笠原好彦 1980 「近畿地方の七・八世紀の土師器とその流通」『考古学研究』第27巻第2号 考古学研究会
- 紅野芳雄 1940 『考古小録』 西宮史談會
- 古代の土器研究会 編 1996 『古代の土器4 煮炊具（近畿編）』 真陽社
- 古代の土器研究会 編 1998 『古代の土器5－2 7世紀の土器（近畿西部編）』 真陽社
- 小森俊寛 2005 『京から出土する土器の編年の研究－日本律令的土器様式の成立と展開、7世紀～19世紀－』 京都編集工房
- 坂江渉 2003 「古代国家の交通とミナトの神祭り」『神戸大学史学年報』第18号 神戸大学史学研究会
- 坂江渉 2008 「古代の西摂・神戸と本庄地域」『本庄村史 歴史編－神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ－』 本庄村史編纂委員会
- 坂田典彦 2009 「多曜紋刻印のゆくえ－刻印は、家紋か？デザインか？－」『研究紀要』1 芦屋市立美術博物館
- 先山徹 2003 「VI. 3. 六甲花崗岩の分類研究・特性からみた石垣用材」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書－芦屋市六麓荘浄水場高区配水

- 池（水道施設）築造工事に伴う唐津藩採石場跡の発掘調査－』<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 先山 徹 2005 「地質学・岩石学的にみた六甲山の御影石」『天下普請を支えた石材の調達－東六甲徳川大坂城石切丁場跡－』現地検討会資料 主催：大阪歴史学会 後援：日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 白石耕治 2004 「陶邑と須恵器生産」『畿内の巨大古墳とその時代』季刊考古学別冊14 雄山閣
- 菅原雄一 2006 「陶邑窯跡群の地域差と技術拡散」『考古学研究』第53巻第1号 考古学研究会
- 十河良和 2010 「5世紀代における陶邑窯跡群の東部と西部」（大阪歴史学会大会考古部会関連報告2010年6月27日発表資料要旨）
- 高瀬一嘉 編 1997 『三条九ノ坪遺跡－被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』<兵庫県文化財調査報告第168冊> 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 多賀左門 2009 「東六甲採石場城山刻印群『十曜紋と一』の刻印」『歴史と神戸』48巻6号 神戸史学会
- 多賀左門 2010 『攝津 大坂城(15)－東六甲採石場－』<城と陣屋シリーズ254号> 日本古城友の会
- 竹村忠洋 編 1999 『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・山内芳子 2007 「芦屋廃寺遺跡（第71地点）」『平成12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書』<芦屋市文化財調査報告第65集> 芦屋市教育委員会
- 田辺昭三 1981 『須恵器大成』 角川書店
- 辻 美紀 1999 「古墳時代中・後期の土師器に関する一考察」『国家形成期の考古学－大阪大学考古学研究室10周年記念論集－』大阪大学考古学研究室
- 中村博司 1986 「徳川大坂城普請参加大名の編成について」『大阪城天守閣紀要』第14号 大阪城天守閣
- 西 弘海 1986 『土器様式の成立とその背景』 平凡社
- 西本昌弘 1997 『日本古代儀礼成立史の研究』 執筆房
- 兵庫県教育委員会 2004 『兵庫県遺跡地図（発掘調査の手引き・遺跡地図地名表）』
- 藤川祐作 1979 「採石場としての岩ヶ平」『兵庫県埋蔵文化財調査集報』第4集 兵庫県教育委員会
- 藤川祐作 1998 「年表－石工・石造・矢穴－」『川瀬の糞』5 芽渟史学会
- 藤原 学 2002 「群集墳と群集窯－八十塚古墳群出土須恵器と周辺の生産地の関連から－」『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室
- 古川久雄 2003 「岩ヶ平刻印群における採石大名と採石領域」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書－芦屋市六麓荘浄水場高区配水池（水道施設）築造工事に伴う唐津藩採石場跡の発掘調査－』<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄・森岡秀人・竹村忠洋 編 1999 『芦屋廃寺遺跡（第53地点）・寺田遺跡（第104地点）確認調査概要報告書』<芦屋市文化財調査報告第35集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 編 2002 「徳川大坂城東六甲採石場と岩ヶ平刻印群」『平成13年度国庫補助事業徳川大坂城東六甲採石場Ⅱ 岩ヶ平刻印群（第11次）発掘調査報告書』<芦屋市文化財調査報告第42集> 芦屋市教育委員会
- 細川道草 1963 『芦屋郷土誌』 芦屋史談会
- 前田保夫 1979 『六甲の断層をさぐる』（神戸の自然1） 神戸市立教育研究所
- 村川行弘 1970 『大坂城の謎』 学生社
- 村川行弘 1971 「第二章 考古学上からみた芦屋」『新修 芦屋市史』本篇 芦屋市
- 村川行弘 1976 「歴史時代」『新修 芦屋市史』資料篇1 芦屋市役所
- 村川行弘・藤岡 弘 1967 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地台帳』<芦屋市文化財調査報告第5集> 芦屋市教育委員会
- 村川行弘・藤岡 弘 1970 『芦屋廃寺址』<芦屋市文化財調査報告第7集> 芦屋市教育委員会
- 森 郁夫 1998 『日本古代寺院造営の研究』 法政大学出版会
- 森岡秀人 1993 「伝芦屋廃寺の塔心礎(1)『なりひら－芦屋市立美術博物館だより－』Vol.13 芦屋市立美術博物館
- 森岡秀人 1994 「伝芦屋廃寺の塔心礎(2)『なりひら－芦屋市立美術博物館だより－』Vol.14 芦屋市立美術博物館
- 森岡秀人 1999 「摂津における土器交流拠点の性

- 格」『庄内式土器研究』X X I 庄内式土器研究会
- 森岡秀人 2001 「摂津国兎原郡葦屋郷・賀美郷考証覚書」『考古学論集』5 考古学を学ぶ会
- 森岡秀人 2002 「摂津・八十塚古墳群と兎原郡葦屋郷・加美郷周辺の古代史」『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室
- 森岡秀人 2007 「葦屋駅家と古代山陽道路線諸説をめぐっての一試考」『考古学論究－小笠原好彦先生退任記念論集』 同刊行会
- 森岡秀人 2008 「第1章 考古学が語る本庄村地区周辺の地域史」『本庄村史 歴史編－神戸市東灘区深江・青木・西青木のあゆみ－』 本庄村史編纂委員会
- 森岡秀人 2009 「三 六甲山系における徳川大坂城石切場とその特色」『別冊ヒストリア 大坂城再築と六甲の石切丁場』 大阪歴史学会
- 森岡秀人 2010 「第3章まとめ 第2節城山南麓遺跡の持つ問題点」『平成20年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 城山南麓遺跡（K地点） 芦屋廃寺遺跡（第108地点） 月若遺跡（第102地点） 寺田遺跡（第197地点） 岩ヶ平刻印群（第169地点）－徳川大坂城東六甲採石場X－』<芦屋市文化財調査報告第84集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2005a 『津知遺跡の発掘調査－第157地点における条里地割内の様相－』<芦屋市文化財調査報告第49集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2005b 『徳川大坂城東六甲採石場IV 岩ヶ平石切丁場跡』<芦屋市文化財調査報告第60集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000 「阪神・淡路大震災に伴う埋蔵文化財震災復興調査の経過と課題－芦屋市における5年間を振り返って－」『地震災害と考古学』I 日本考古学協会
- 森岡秀人・竹村忠洋 編 2008 『平成14年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 市内遺跡及び震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査の成果 芦屋廃寺遺跡（第74・75・77・79地点） 寺田遺跡（第143点） 六条遺跡（第43地点） 津知遺跡（第43・69地点） 大原遺跡（第45地点） 打出岸造り遺跡（第35地点）』<芦屋市文化財調査報告第72集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦 編 2009 『平成14年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査とその成果 城山南麓遺跡（E・F・G地点） 冠遺跡（第23地点） 芦屋廃寺遺跡（第81・88地点） 月若遺跡（第74地点） 寺田遺跡（第144点） 津知遺跡（第123・187地点） 打出岸造り遺跡（第38・39地点） 久保遺跡（第47・48地点） 打出小槌遺跡（第36・37地点）』<芦屋市文化財調査報告第78集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋・古川久雄 編 1999 『芦屋廃寺遺跡（第53地点）・寺田遺跡（第104地点）震災復興埋蔵文化財確認調査概要報告書 津知川排水区雨水管敷設工事（東川用水路推定地）に伴う確認調査』<芦屋市文化財調査報告第35集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・藤川祐作 2008 「矢穴の型式学」『古代学研究』180 古代学研究会
- 森岡秀人・松村朋世・後神 泉 編 1991 『平成2年度国庫補助事業 寺田遺跡第23次地点 寺田遺跡第24次地点 寺田遺跡第25次地点 寺田遺跡第27次地点 芦屋廃寺遺跡M地点 芦屋廃寺遺跡N地点 発掘調査概要報告書』<芦屋市文化財調査報告第21集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・村川義典 1996 「摂津国」『兵庫県の考古学』 吉川弘文館
- 森岡秀人・和田秀寿 編 1991 『芦屋の歴史と文化財－歴史資料展示室常設展示図録－』 芦屋市立美術博物館
- 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 1989 『昭和63年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡K地点・寺田遺跡第16次地点発掘調査概要報告書』<芦屋市文化財調査報告第17集> 芦屋市教育委員会
- 森田 稔 1995 「中世須恵器」『概説 中世の土器・陶磁器』 中世土器研究会 真陽社
- 安田 滋 編 2001 『住吉宮町遺跡 第24次・第32次発掘調査報告書』 神戸市教育委員会
- 吉田知史 2010 「交野地域からみた古墳時代の須恵器生産」（大阪歴史学会大会考古部会2010年6月27日発表資料要旨） 大阪歴史学会



大阪湾から望む芦屋市と芦屋廃寺遺跡の位置（▲の交点が調査地、南から、梅原章一氏撮影・提供）



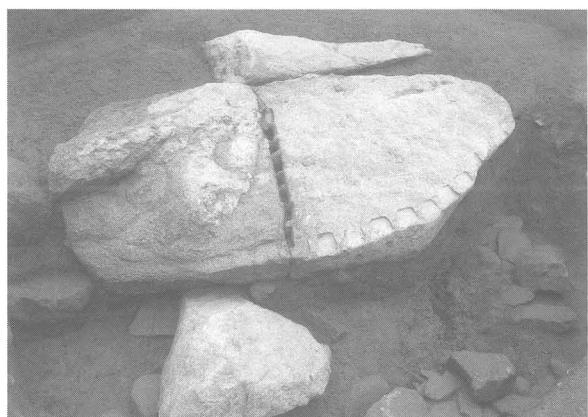
調査区全景（右奥が遺構面1・手前が遺構面2、南西から）



谷地形と丁場跡（東から）



1号・2号・4号石材とコッパ面（東から）



1号・2号・4号石材とコッパ面（北から）



1号・2号・4号石材とコッパ面（南から）



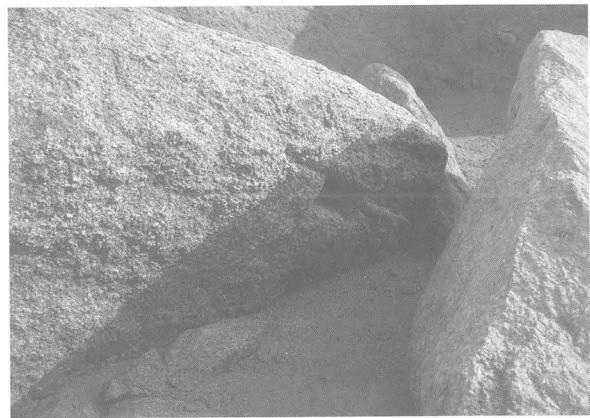
1号石材と炭化物遺存範囲（北西から）



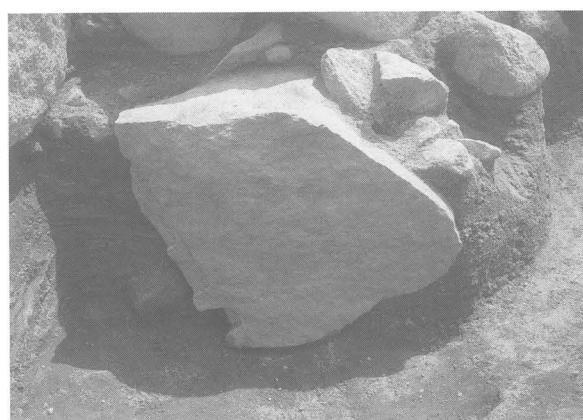
5号・6号・7号石材出土状況（北から）



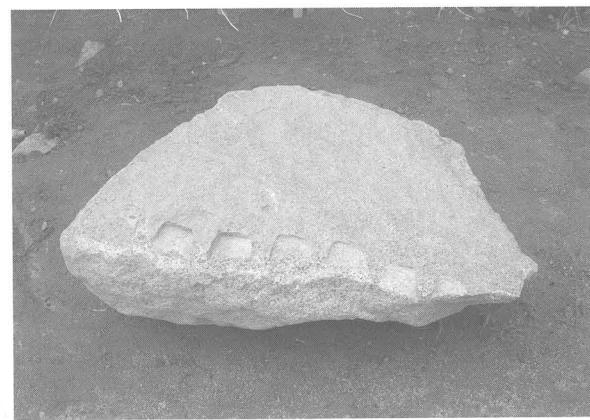
5号・6号石材出土状況（北から）



6号石材の矢穴痕と下取り線

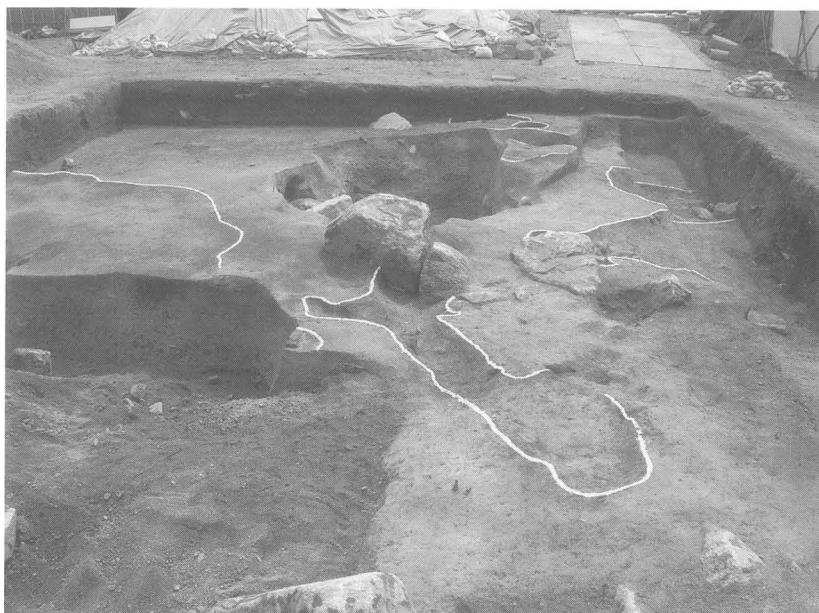


7号石材割面（北から）



3号石材割面

図版4
遺構面2
(1)



S K 204完掘状況（北から）



S K 205完掘状況（北西から）

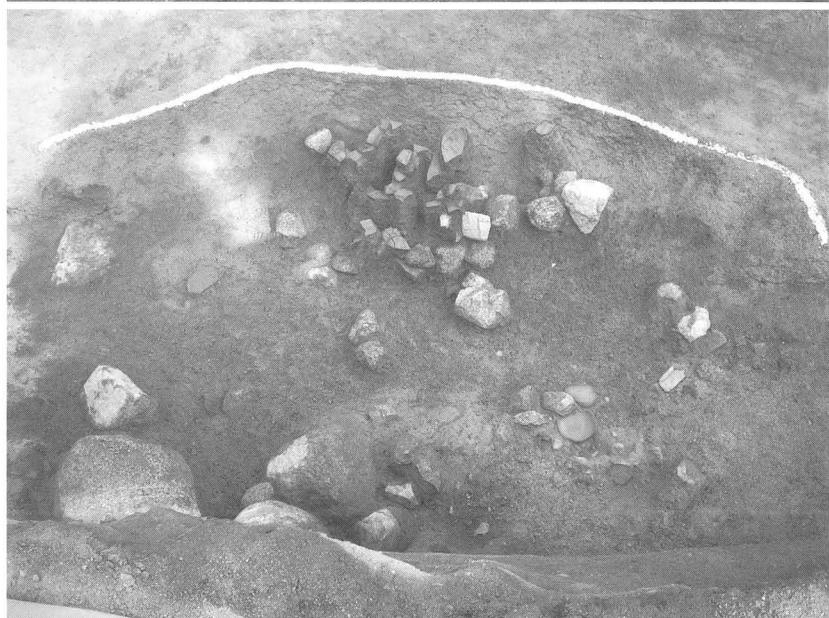


S K 205・206完掘状況（北から）

図版 5
遺構面 2
(2)



S K 206完掘状況（北東から）



S K 206完掘状況（北西から）



焼土面・焼土塊検出状況（南東から）

図版6 土層・作業風景など



1区 南東壁・セクション2西壁土層断面（西から）



3区 北西壁土層断面（南東から）



2区 攪乱壁にみる谷地形の落ち込み（北から）



2・3区 重機掘削後の状況



試掘トレンチ掘削風景



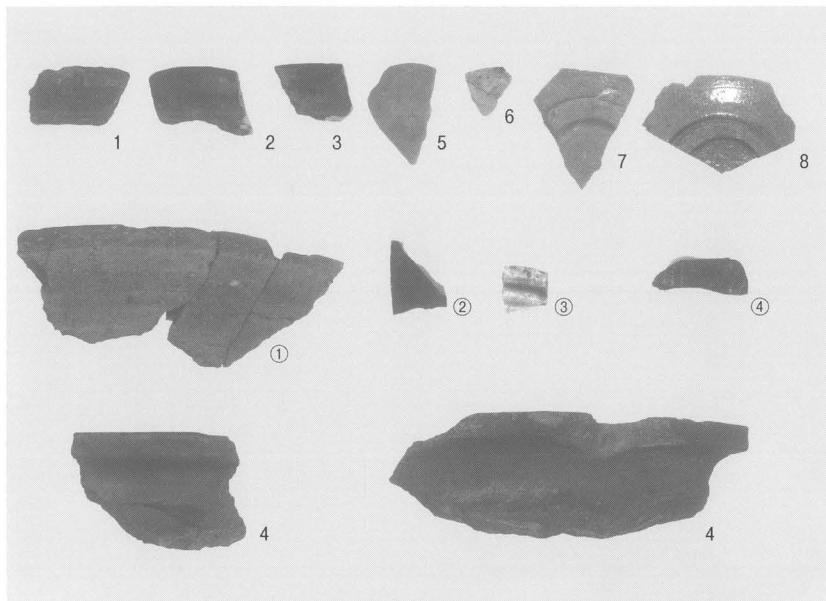
調査地内に移設された石材



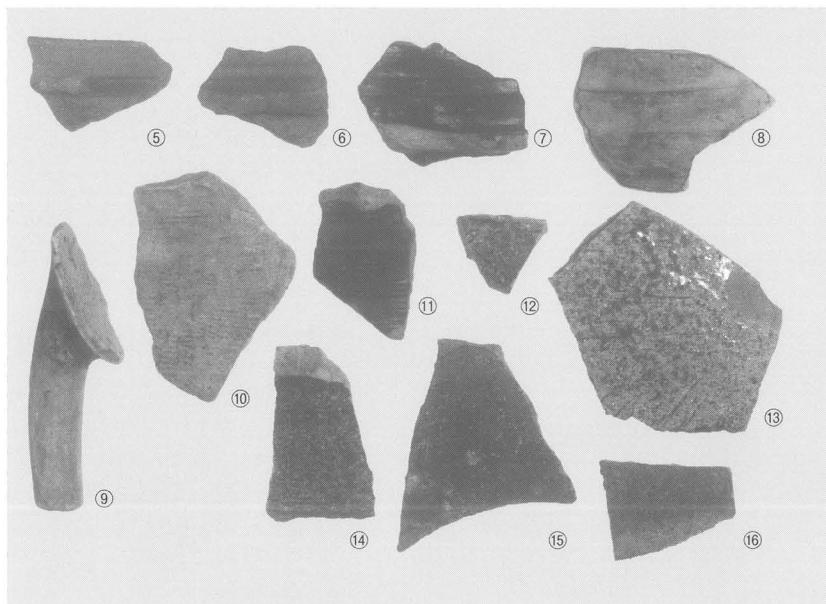
山手幹線道路用地（松ノ内花壇）に移設後の石材



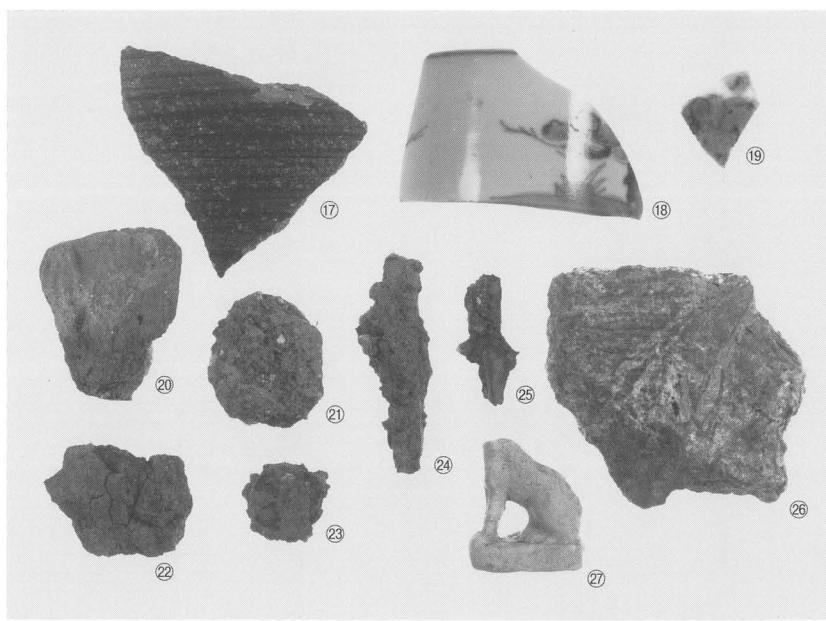
調査地現況（北から）



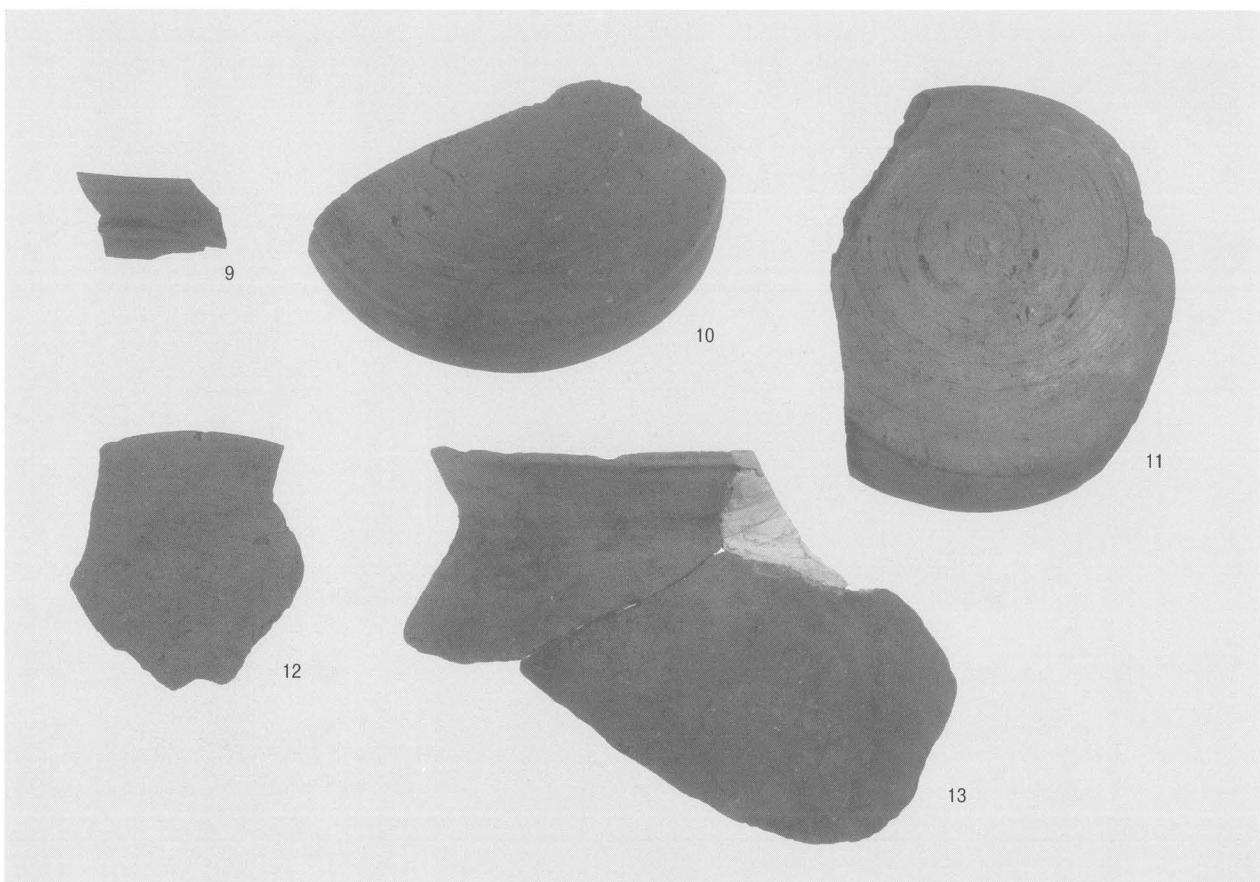
丁場跡出土遺物（1）



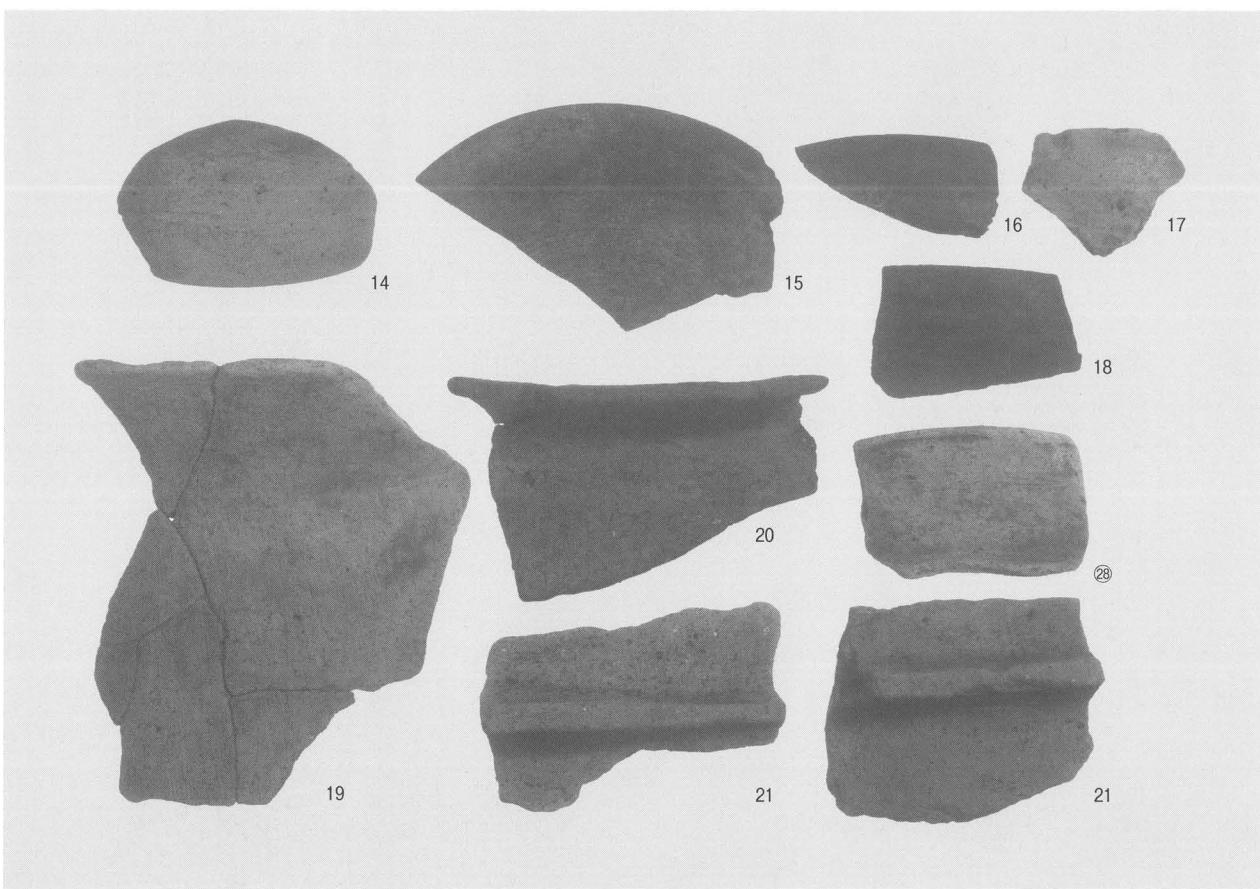
丁場跡出土遺物（2）



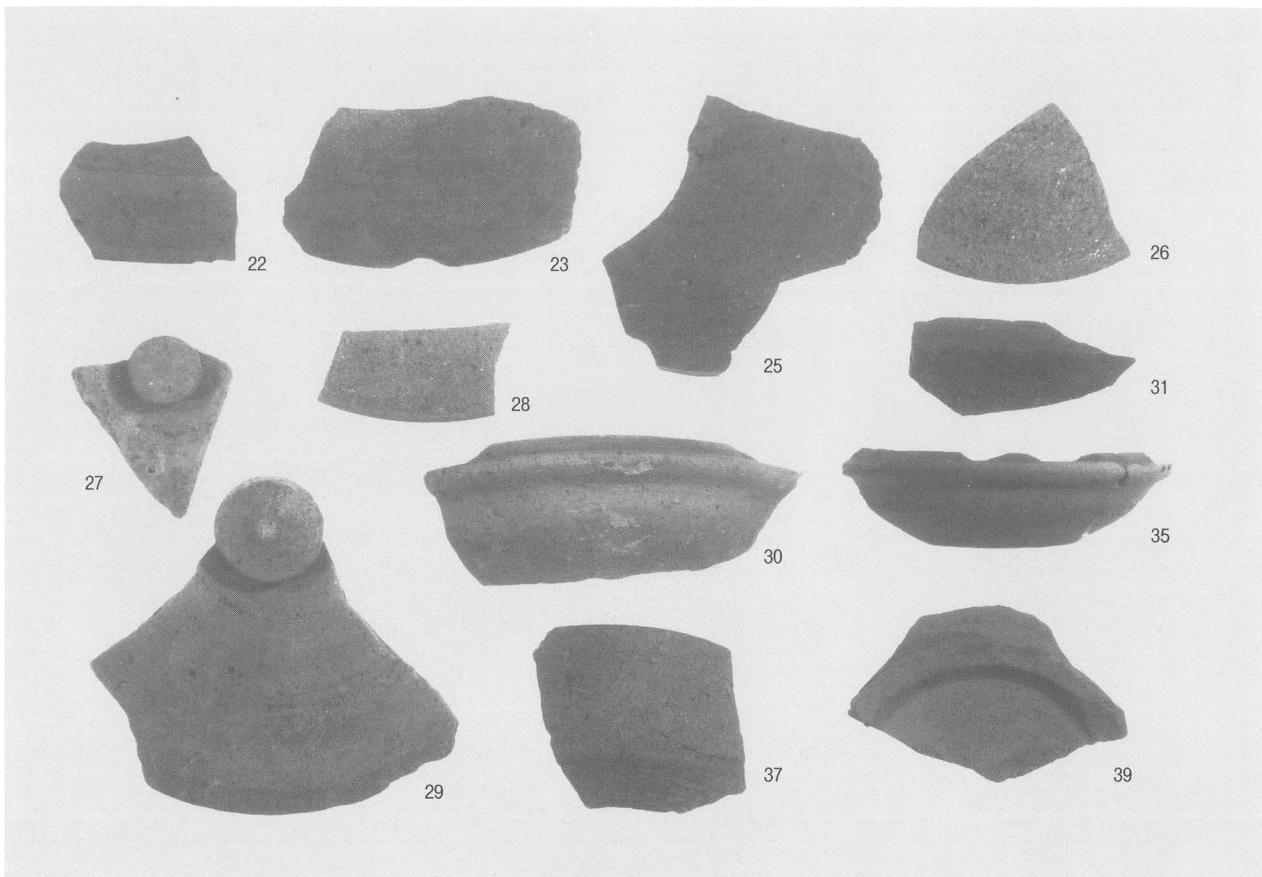
丁場跡および水田耕土出土遺物



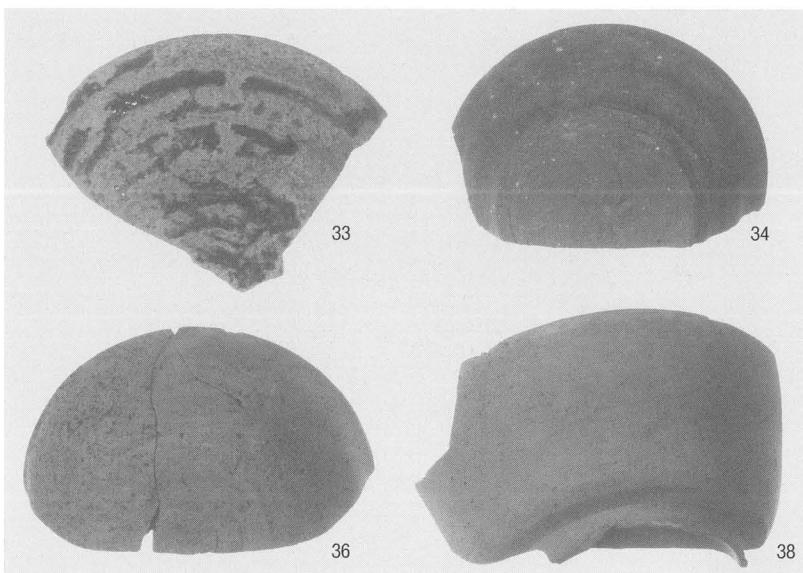
土坑出土遺物



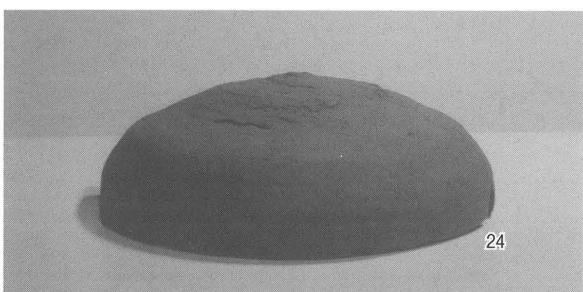
焼土面出土遺物



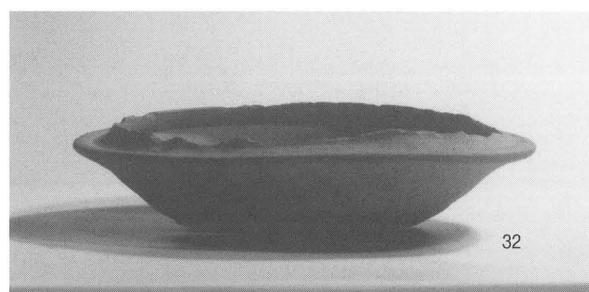
須惠器杯蓋・杯身



須惠器杯身

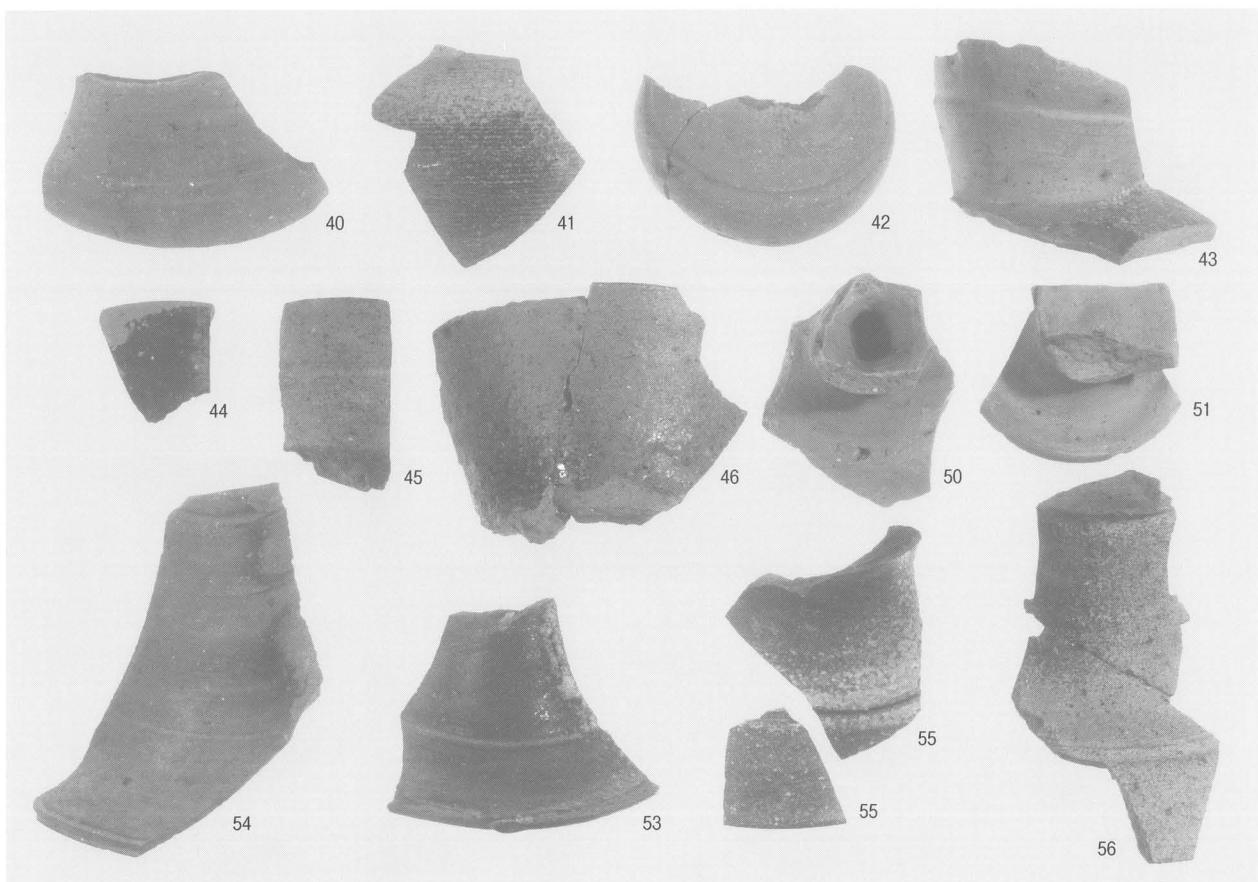


須惠器杯蓋

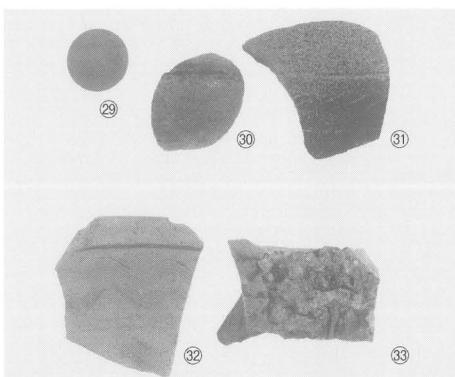


須惠器杯身

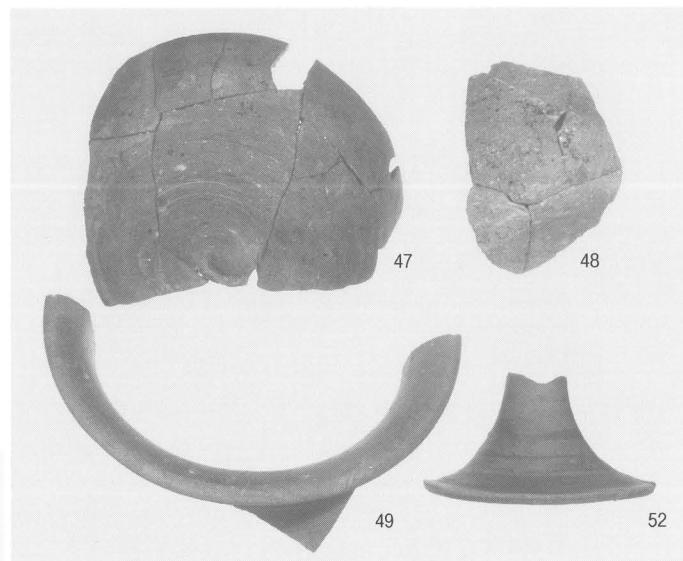
図版10
包含層
出土遺物
(2)



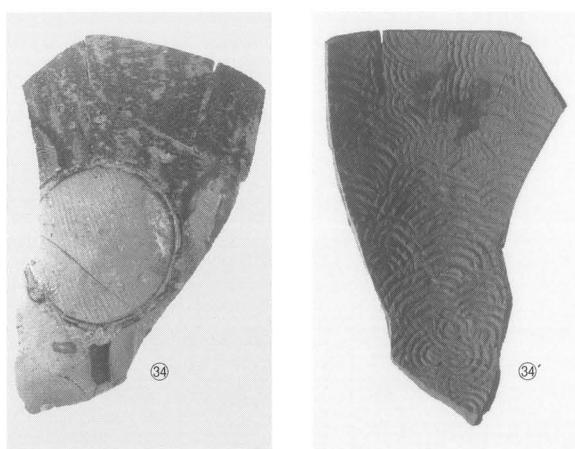
須恵器壺・高杯等



須恵器壺・高杯等



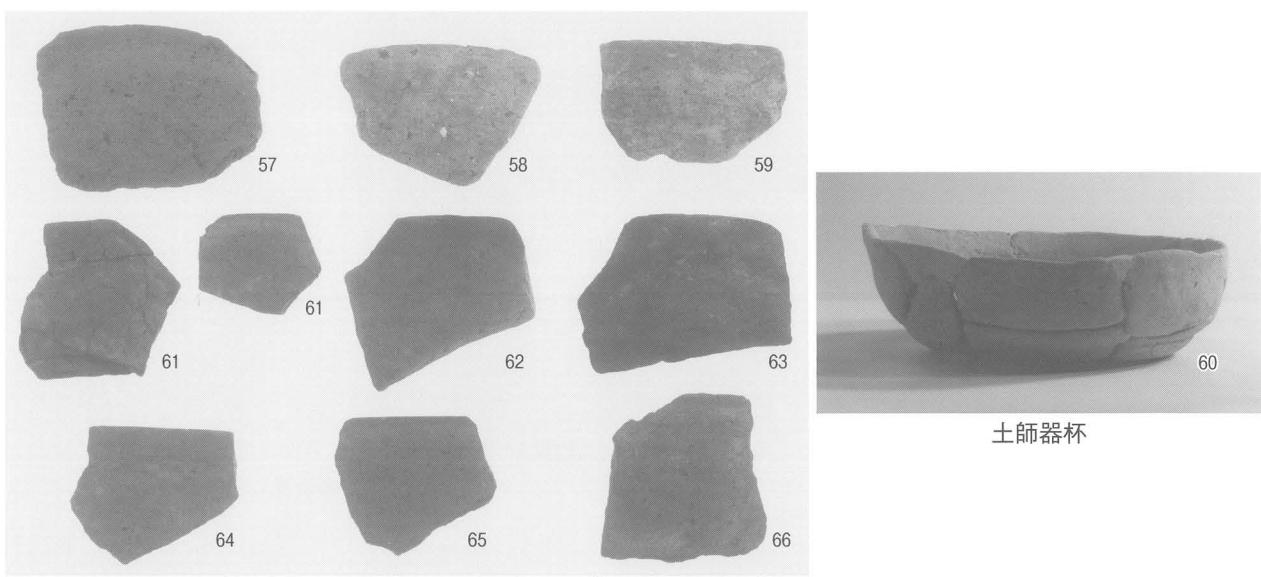
須恵器壺・甕等



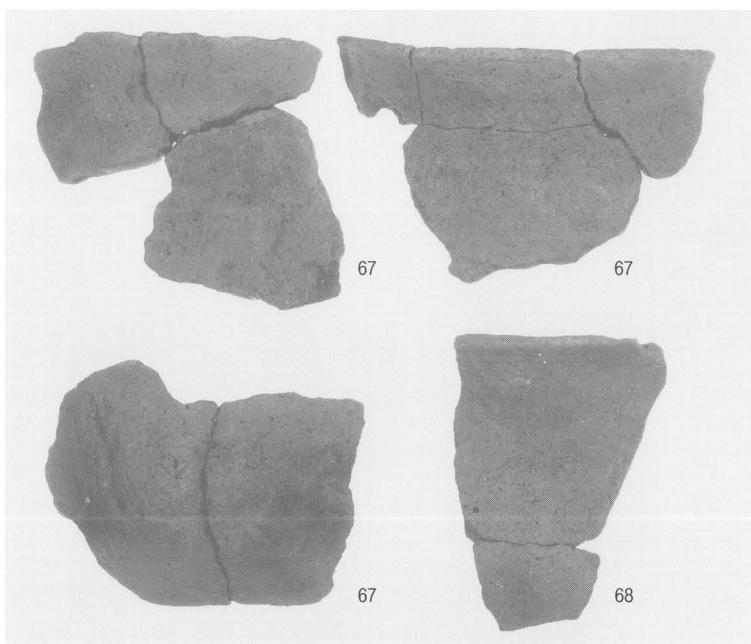
須恵器甕

- 29 表採
- 30 3 区試掘 1 トレンチ西側 6 層下位
- 31 セクション 1 5b-⑥層
- 32 1 区 5b 層内
- 33 セクション 2 西側 谷地形最下層
- 34 3 区 6 層下面、拡張区 6 層

圖版 11 包含層 出土遺物 (3)



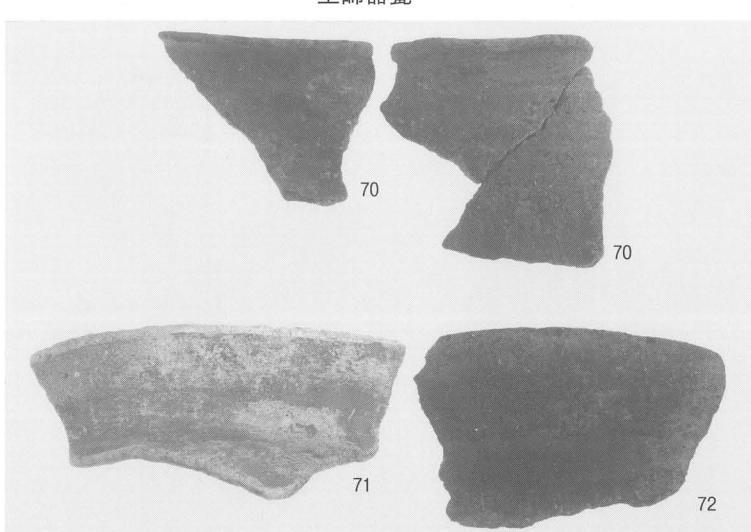
土師器杯・皿等



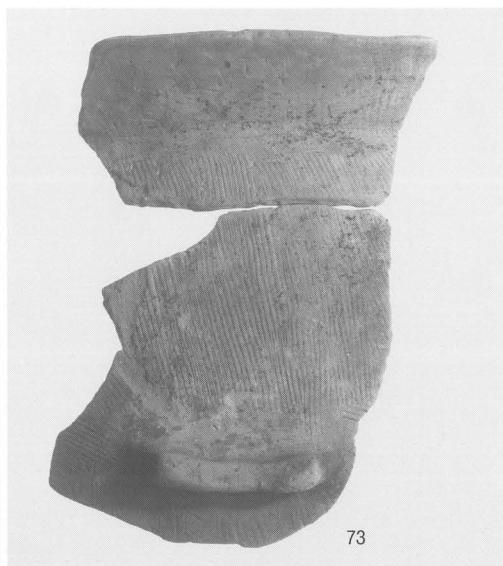
土師器甕



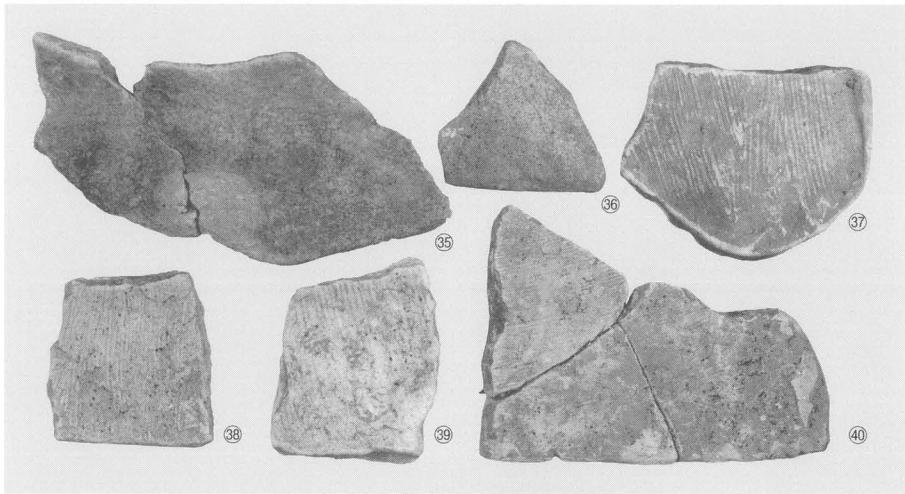
土師器甕



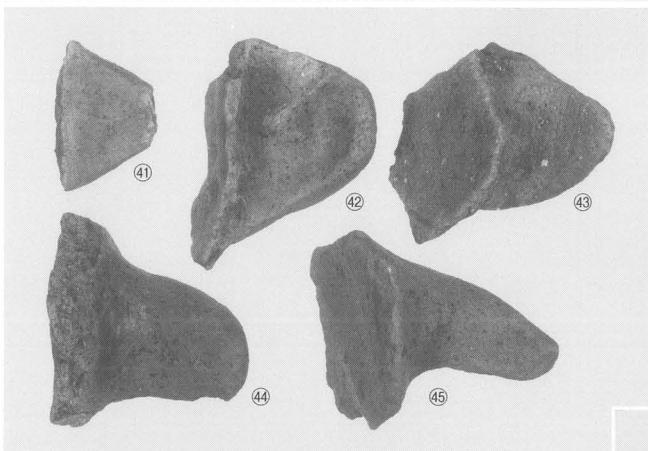
土師器甕



土師器甕



煮炊具

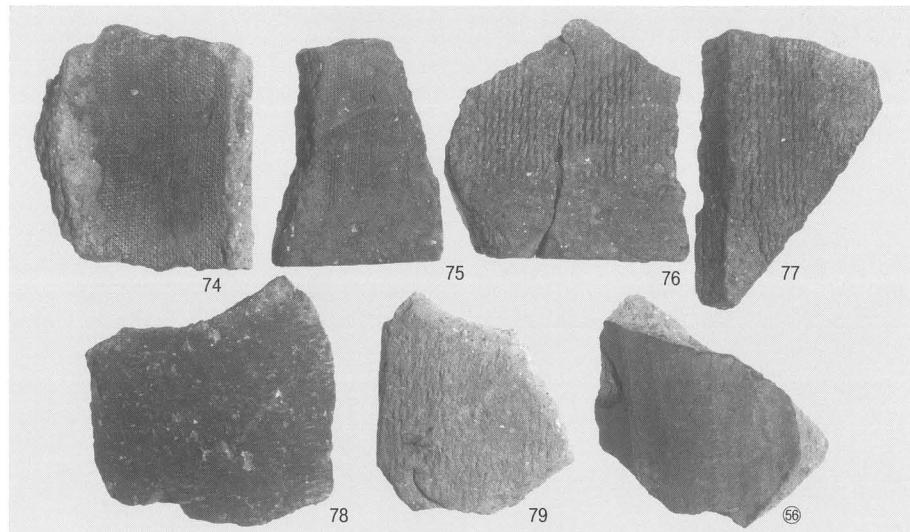
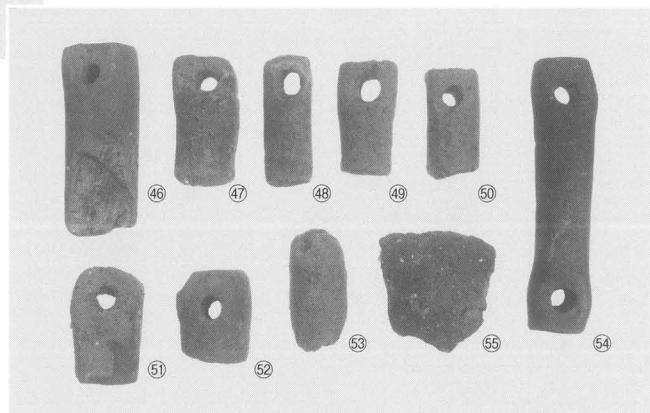


煮炊具の把手

- ④⁶ セクション2西側 谷埋土
- ④⁷ 3区焼土面
- ④⁸・⑤⁰ 拡張区6層
- ④⁹ 3区試掘1トレンチ西側6層下位
- ⑤¹ 3区南西部6層下位～下面
- ⑤² セクション1 5b-②層下位
- ⑤³ 3区南端6層下位
- ⑤⁴ セクション1 5b-⑥層下位
- ⑤⁵ 3区南西部6層下位～下面
- ⑤⁶ セクション1 5b'層

- ③⁵・③⁶・③⁷・③⁹・④⁴ 拡張区6層
- ③⁸ 3区6層下位帰属層
- ④⁰ 3区6層下位帰属層、拡張区6層
- ④¹・④² 3区焼土面
- ④³ 3区機械掘削後床面精査
- ④⁵ 1・3区境界、5号石材周辺谷埋土

土錘



瓦

報 告 書 抄 錄

芦屋市文化財調査報告 第87集

兵庫県芦屋市

芦屋廃寺遺跡（第115地点）発掘調査概要報告書

平成22年（2010）7月31日 印刷発行

発行者 芦屋市教育委員会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL. 0797-38-2115

編集者 芦屋市教育委員会 社会教育部生涯学習課（文化財担当）
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL. 0797-38-2115

印刷所 有限会社 岸本出版印刷

〒652-0806 兵庫県神戸市兵庫区西柳原町3番地29
TEL. 078-681-2456（代）

Ashiya Archaeological Record 87

2010.7

Ashiya City Board of Education, Japan